

1. 議事日程（第9日目）

日程第 1 一般質問

1. 宮下 昌子君
  - (1) 上天草～八代航路について
  - (2) 安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて
  - (3) 市政運営について
2. 北垣 潮君
  - (1) 市の木、桜について
  - (2) 道路について
  - (3) 市職員及び病院職員について
  - (4) 地場産業支援について
  - (5) いじめの問題について
  - (6) 越波対策について
  - (7) パライズストローリーについて
3. 川口 望君
  - (1) 窓口業務委託について
  - (2) いじめ、不登校、非行について
  - (3) 図書館建設について
  - (4) 人・農地プランについて
4. 渡辺 勝也君
  - (1) 上小通学道路の危険箇所の拡幅工事について
  - (2) ある地区の治外法権的な法律無視のあり方について
  - (3) 水道局の水使用料滞納額について
5. 西本 輝幸君
  - (1) 国民健康保険の課税算定基準について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（21名）

議長 堀江 隆臣

1 番 平田 晶子

2 番 何川 雅彦

3 番 田中 辰夫

4 番 須崎 光枝

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7番	高橋 健	8番	小西 涼司	9番	田中 豊八
10番	島田 光久	11番	川口 望	12番	田中 万里
13番	北垣 潮	14番	園田 一博	15番	窪田 進市
16番	津留 和子	17番	桑原 千知	18番	渡辺 勝也
19番	田中 勝毅	21番	新宅 靖司		

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(1名)

20番 猪塚 安親

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	副 市 長	尾上 徳廣
教 育 長	鬼塚 宗徳	病 院 事 業 管 理 者	樋口 定信
総 務 企 画 部 長	杉田 省吾	市 民 生 活 部 長	大谷 達巳
建 設 部 長	楠本 金生	経 済 振 興 部 長	坂中 孝臣
教 育 部 長	松本 和任	健 康 福 祉 部 長	静谷 正幸
上天草総合病院事務部長	松本 精史	総 務 課 長	舛本 伸弘
市長公室長兼企画政策課長	岡崎 浩幸	会 計 管 理 者	小多 貞利
水 道 局 長	緒方 雅文	財 政 課 長	川端 義孝

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	大西 訓	局 長 補 佐	山下 正
参 事	小松野洋己		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

20番、猪塚安親君から入院のため、欠席の届け出がっております。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） おはようございます。5番、日本共産党、宮下昌子です。

では、通告に従い、質問をいたします。

まず、上天草～八代航路について通告をしておりました。要旨としては、存続のための助成金要望書提出後の対応についてということで私は通告しておりましたが、私も10月30日、初日に質問された田中議員や市民代表の方々と一緒にこの要望書を提出いたしました。その後、1カ月以上になりますけれども、市のほうからは何の音沙汰もありませんでしたので、どうなっているのかなということで通告をいたしました。

田中議員が5日に先に質問されまして、なぜ今まで回答がなかったのかということについては理解できました。要望書に形式上不備があるから保留しているという答弁だったと思いますが、もう一度確認したいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 5日の田中議員に回答したとおりでございます、再度でございます。

上天草～八代航路においては、松島フェリー株式会社の運休により、天草フェリーライン有限会社において運航されているところでありますが、同社の経営状況が厳しいということを聞いており、今後、安定的な航路維持が困難な状況のようでございます。

また、航路事業者から正式に航路存続についての支援要望は当市に提出されていない状況で、今申されました天草～八代航路を考える会代表から、平成24年10月30日に航路存続のための定期航路助成金要望書についての提出が市に正式にあり、市としては正式受領が可能であるか否かを確認するために、一旦、要望書をお預かりしているところでございます。本要望書においては、署名を求めた理由が存続要望であるのに対しまして、本件の要望そのものは助成金の請願書となっており、署名の理由と要望内容の乖離が認められ、正式受領は困難と考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、部長の答弁がありましたが、形式上に不備があるということで預かりといたしますか、保留ということですね。それで、なぜ不備があるかというのは、助成金という言葉が市民に対する署名の要旨の中には書いてなくて、市に提出した要望書には助成金という言葉が書いてあるから内容が違うということですね。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 内容についてはそういうところでございまして、要望書をとられた経緯の中に、代表が市民の皆様へということで書いてあって、要望先がどこであるかも

記名してしてありませんでした。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

市民の皆さんに署名をお願いして、2,472名という方の署名をもらったわけですがけれども、私はこれまでこの議会で何度か、議員が3人ですかね、それぞれにこのことについては質問をしてきております。私は私で、市民の方からどうもフェリーが危ないらしいと、廃止になったら困るから何とかしていただけないかということで相談を受けて、動いておりました。ほかの議員さんもそうだと思いますが、そこでなぜ署名に至ったかということですが、同じようにそういう人たちがたくさんいるので、じゃあ、市民の皆さんの声を届けようではないかということでそうになりました。

ここに市民の方に対する文章があります。文章の中身がいろいろ言われるかもしれませんが、署名運動をする上での文章の書き方など、もう少し変えたほうがよかったのではないかとということもありはするかとは思いますが、この署名の要旨は、市民の方に対して純粋に、存続の危機にある天草～八代航路を守るために皆で声を上げましょうと呼びかけられた署名運動だと私は理解しております。それで、じゃあ、私も協力しましょうということで、私も姫戸の皆さんをお願いして、署名を集めたわけです。これは、天草～八代航路を守るためにみんなで声を上げるという、その署名運動のための文章です。また、市に対する要望書は、その署名が集まりましたので、署名とともに提出するわけですが、もちろん存続のためには何らかの助成をしてもらわなければ存続は不可能ですから、市に対しての要望書の中には具体的に助成金という言葉が入っているというふうに私は理解しております。それで、このどこが問題なのかということは、私はわかりません。

先日、田中辰夫議員への市長の答弁といいますか質問もありましたが、それを聞いていて、私は大きな失望を感じました。市民の暮らしを守るべき立場である長の言葉かなと思いました。市民の皆さんの声、2,472名の方の声をばっさり切られたように私自身は感じました。また、そのほかに、当該業者からこの維持にかかわる具体的な情報は全くないというふうにもおっしゃいました。私が最初に議会で取り上げましたのは、去年の9月議会でした。それから、私だけではなくて、何人かの議員がこの議会で幾度となく取り上げてきておりますので、そのことについてはよく覚えておられると思いますが、その都度、担当課の職員の方がフェリー業者を訪ねて聞き取り調査はしておられると思います。そのときに、業者の方は自分達の窮状を訴えられたはずだと思っております。そのことについては、どんなふうに把握しておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員は、以前からこの八代航路だけではなく、姫戸～八代航路の廃止のときにも一般質問されております。そのようなことで、私たちもそういう情報がありましたので、事務的に事業者さんと接触しながら、現在の状況はいかがでしょうかというお

話は随時聞いているところでございます。しかしながら、事業者さんにいろいろな情報提供を  
やっておりますが、アクションがなかったというのが事実でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先日の言葉に、当該業者から維持にかかわる具体的な情報は全くない  
ということは、つまりフェリー会社が今どういう状況にあるかという情報はつかんでいるけれ  
ども、本人のほうから直接市に対してそういうアプローチといいますか、話が直接なかったと  
いう意味で、そういうふうに言われたということですね。

私が議会でこれまで取り上げてきましたのは、まずは市民の方からの訴えがありましたから、  
市民の足を守るということで質問をしてきました。いろいろ提案もしましたね。観光のほうでい  
ろいろなツアーなどを誘致したらどうかとか、財政的なものだけではなくて、そういう支援は何  
かないかということも質問してまいりました。

昨年9月の議会では、当時の村上総務課長が、2社の経営の合理化を図ることが第一優先だと、  
その後に市の税金を投入して維持する必要があるという観点に立っているというふうに答弁され  
ております。この答弁は覚えておられると思いますが、また、ことし3月議会では総務企画部長  
が、まだ回答はないが、県に対して市長会のほうから助成金の要望などもしているとも答弁され  
ております。その回答はあったのでしょうか。

それと、その9月議会で当時の村上総務課長が言われた答弁についてですけれども、執行部と  
して答弁に責任を持った対応等をすべきだと思いますが、その辺のことはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 県の市長会、九州の市長会等で市長の――。連名でございま  
すが、離島等の航路の助成ということで、全国市長会のほうに出されたところがございます。  
それが功を奏したのかどうかはわかりませんが、今回、熊本県においては、離島航路等の経営  
を3年ないし4年ぐらいで改善ができるのであれば、経営改善計画を出した後にそういう助成  
が受けられますよという制度が、ことし新しく熊本県においてできたということがございます。  
以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 村上課長が答弁されたことについてはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 前課長が答弁した時期においては、まだ両業者とも運航して  
おられましたので、また運航状況によっては、1業者になった場合は利用者も増加するだろ  
うという思惑があって、そういう推測をしたところで答弁されたと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） その9月議会ではまだ2社ありましたからね。その後、同じ年の11月

にやめられて1社になったわけですがけれども、1社になった時点での市の対応としてはどんなことをされたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 市としては、特段動いておりません。事業者さんに今の状況はということで担当者が事業者さんとの接触はしておりますし、その中においていろいろな情報は得ていたところでございますが、これが私たちに入った最大の情報でありまして、それ以上のことはありませんでした。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、先ほど部長が、県に要望して、その後、離島航路などの助成ですか、3年から4年の計画の、経営改善書をつくるのかな。そういうものが出さされれば、県の助成金を受けられるとおっしゃっていましたが、そのことは当該業者といたしますか、フェリー一会社には伝えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 多分、情報は伝わっていると思います。8月2日にその情報を提供しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ことしの8月2日にそういう助成がありますよということで、経営改善計画を出せばいいですから、そういうものを出してくださいと業者の方には言っているのですね。

その後、業者の方がまだ計画書を出しておられないから、今のそのままの状態になっているということで理解してよろしいでしょうか。

私は市民の代表としてこの場におりますので、市民の皆さんの声を聞き、それを市政に伝えるのが私の仕事だと思っております。それで、この八代航路に関しても、市長も大矢野の方ですので、松島、姫戸、龍ヶ岳地域がこれまで八代とどういにかかわりを持ってきたかというのは、そんなに詳しくは御存じないかもしれません。この3地域は、昔から八代との深いかかわりがありました。もちろん、姫戸、龍ヶ岳の方面からずっと船がありましたので、私たちの親の世代は病院に通う、買い物に行く、また私の年代ぐらいの人たちは、私は姫戸出身ではありませんので当時のことはわかりませんが、学生さんが大勢船に乗って八代のほうに通っておられたそうです。それで、どちらかといいますと陸路というよりも、八代とのかかわりが深かったんです。漁師さんもその船に魚を載せて市場に出しておられました。また、近所のおばさんたちなども、そのときどきの旬のもの、例えばツワブキですとかワラビとかいろいろあると思います。また、海の幸など、とってきたものを船に載せて市場に出しておられました。そういう、いわば姫戸、龍ヶ岳、松島の人たちにとっては大事な航路だったのです。生活の糧となる航路だったわけです。その航路が、姫戸がなくなり、また松島からのフェリーも今回存続の危機になっております。

漁師さんは言われました。姫戸から八代まで行く船がなくなり魚を卸せなくなったので、今は

船で運んで、フェリーに載せて八代の市場に卸していると。このフェリーがなくなったら本当に困ると。また、近所のお年寄りも、ずっと昔から八代の病院に通っておられます。かかりつけのお医者さんといえますか、こちらのほうにも病院はありますが、ずっと昔からかかっている病院がやはり安心できるということで、今でも八代の病院に行かれております。姫戸からの船がなくなりましたので、松島まで来て、それから船に乗って、行っておられるようです。

そういうふうに、この八代までの航路というのは、市民の皆さんにとって、とても大事な航路なんですね。私のほうに、存続をするために何とか動いてほしいということで頼まれた方も、子どもを八代の高校に通わせたいけれども、これがなくなれば通えなくなると。下宿するよりもやはり自宅から通ったほうが安くつくし、やはり親心としては、せめて高校生までは子どもの顔を毎日見ながら、朝、家から送り出したいという気持ちがあると思います。そういうことで、この八代までの航路は市民の皆さんにとっては、やはりとても大事な航路だということがわかるのではないかと思います。

確かに、今、人口がどんどん減少していますし、子どもの数も減っています。船を利用する人も少なくなってきているのは確かです。何とか存続するためには、やはり観光の面でも力を入れてほしいとお願いもしておりました。例えば、私が前の議会で出したのは、五橋祭の花火大会などに船で来てもらうことです。五橋祭の花火というのは、海のほうから上がりますし、とても素晴らしいものです。そういうものを船の上から観覧できるようなものはないかとか、今、山ガールですかね、トレッキング。そういうものもツアーを組んでおられますが、八代まで新幹線で来てもらって、それから船でこちらへ渡ってもらうとか、そういうツアーを組むことも一つの助成の方法ではないかということで提案もしておりました。そういう観光面での助成ということでは、その後、何か考えられたのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光面につきましては、先ほど議員が言われましたとおり、山ガールとか五橋祭の花火大会ということも協議をいたしましたけれども、やはりどうしても来ていただくための手段や方法についていろいろと――。今回の五橋祭につきましては、読売観光のバスツアーということで、バス86台で3,500人ぐらい来ていただいたということで、やはり陸路からの希望が多かったこともございます。今後も協議をするべきであるということでもございましたので、協議のほうはいたしましたけれども、そこまではまだ至っていないという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） お客さんといえますか、私たち、特に若い方は車で移動しますので、船に乗る機会は少ないかと思いますが、船に乗って陸地を見るとか、そういうことはとても喜ばれるそうです。ぜひそれは検討して、実施してほしいかと思っています。

この航路は、一業者が赤字でずっと運営はされております。市内の地元の業者ということで、地元の業者を助けるということでも大事な助成ではありますが、私は市民の足、中でも交通弱者

と言われる車を持たない方々を守ることからも、この問題を取り上げて、今まで議会で質問してきたつもりです。それで、そういう交通弱者と言われる方たちの足を守るということに関しては、もしこの路線がなくなれば、そういう方たちがまた病院に行けなくなる、もしかしたら今まで長くかかっていた病院をかえなければいけないかもしれない、そういうことになるわけですが、その点に関してはどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） おはようございます。松島～八代航路というのは、市長を含めて、重要な航路ということは認識しております。

そこで、初めて要望書が出てきたのですけれども、要望書の中身を市長自身も重視して、先ほど宮下議員が発言されました無視とかはしておりません。市長自身もです。田中辰夫議員の一般質問の翌日は、事業主から具体的にどれだけの助成金が必要なのかという協議会を、私を座長としてやりたかったのが本当の気持ちでございます。ですから、絶対に市長がこの重要航路を無視ということはありませんので、よろしくをお願いします。

それと、改善計画書を事業主から3カ年分ですけれども出していただければ、先ほど総務企画部長が答弁したとおり、我々も県のほう、市長会のほうにもお願いして、それに伴う助成という扱いでいきたいと考えている認識はあります。無視は絶対にしておりませんので、その点は御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、先ほどの私の発言に対して、無視はしていないということですが、それならば、小さな文章の中の言葉にこだわらないで、約2,500人の市民の方の声をしっかりと受けとめて、これはぜひ受領していただきたいと思います。

今の副市長の答弁では、重要な航路ということで認識はしているということでありましたが、5日の田中辰夫議員の質問の位置づけ、重要度はという質問に対して、総務企画部長はニーズが低下し、重要性が低下しているというふうに答弁されました。確かに、利用するお客さんは減っているかもしれませんが、しかし、先ほどから言っていますように、市民の皆さんが数は少なくても利用している航路です。弱者とか少数派と言われる方々を切り捨てるのではなく、そこに温かい手を差し伸べるのが行政のやるべき仕事だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先ほど、質問の途中で副市長が答弁されましたが、もしもということで、今、仮定の話をしただけですが、私たちもいろいろな陸上交通だったり、海上交通だったり、地域の交通網の検討会を持っておりますので、その中において、そういう空白路線だったり、廃止になったりというところについては、随時検討しております。実は、きのう、地域公共交通会議があったのですが、今回は1月になっておりますので、その会議に議題として、検討課題として上げて審議していきたいと思っております。



以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 弱者という言葉が使われますけれども、そういうことは絶対にありません。これは、要望書を重視して観光戦略、それと、もしも天草五橋が崩壊した場合の重要航路というのはわかっているんですよ。その中で、この航路を生かすためには、例えば私の考えは、土木関係が長かったわけでございますけれども、フェリー会社と災害協定などを結ぶ方法もあるのではないかと思います。もしも天草五橋が崩壊した場合は、その航路を重視して、専用路線として、給油物資、食料品、そういうものをお願いすることも一つの方法ではないかと私自身は考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 弱者という言葉は私は使いましたが、交通弱者ですよ。高齢になった方たちは車の免許を返上されます。やはり、公共交通機関に頼るしかないわけです。あとはタクシーなどになると思います。先ほど副市長が言われた弱者ではないと言葉を、どういう弱者ではないと私は捉えていいのかよくわかりませんが、そういう方たちの足を守るということでは、先ほど部長が1月にある地域公共交通会議にかけて語りたいということも言われましたが、乗り合いタクシーもそうですけれども、今、高齢化で車に乗れない方たちもふえています。そういう人たちを守るためにはどうしたらいいかということを実際に考えていただきたいと思っています。そういう方たちはやはり少数派ですから、なかなか――。たくさんの方が利用できるようにしていただければいいかなと思います。

この航路の問題ですが、今後、この航路がどうなるかは今のところはわかりませんが、確かに廃止という方向で動いているようですので、その辺のことはちょっと心配しております。この航路は、上天草市民のためだけの航路ではなくて、市外の方たちも多く利用されます。仕事で利用される方もいらっしゃると思います。私の知り合いは本渡にありますが、もう高齢になってきたので、八代まで行くのに車でずっと運転していくのがつらいということで、いつも松島まで車で来て、フェリーに乗って八代のほうに行っておられるそうです。それで、なくなったら困るなどというふうに話しておられました。これは上天草市だけの問題ではないので、やはり県に対してもしっかりその辺は重要視して、何とか市民を守るという立場で、ぜひしていただきたいと思いますが、最後にこの件について市長にお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） まず、八代航路についての位置づけです。これは、今、副市長が申しましたとおり、重要航路であるということは我々も一緒の思いです。市民の立場になりますと、やはりないよりもあったほうがいいわけですから、率直な思いは、それはあったほうがいいんですよ。ただ、残すためのいろいろな金銭的な部分が出てきますと、行政執行上、この航路だけ残すのかと。今までも航路廃止が幾つもありましたけれども、それらとの公平性、整合性は

どうするかという問題、また、金銭的にかなり巨額の問題というのが想定されます。そういったことを考えますと、いざ市民の皆さんからの税の執行という観点から考えますと、いろいろと問題があるということをお認めいただきたいと思います。

そして、もう1個、要望書についてです。今、私がばっさり切ったということを申されましたけれども、決してそういうわけではなくて、これらに署名された方々の思いというものは、私自身は重く受けとめております。それは当然のことですね。

ただ、しかしながら、余り大きな声で申したくないのですが、この要望書のあり方が、一方では存続をお願いする、一方では助成金をお願いしますというやり方で、言ってみれば、市民の皆さんからの要望書の一つの材料としてお金を引っ張り出そうというような、そういう部分が見え隠れするものですから、そういう要望のあり方は、私は行政執行の立場から、これは正面から受けられないということをお申し上げさせていただきたいと思います。これはもう本音の、率直な気持ちです。

そして、今後の八代航路の問題については、今ここで議員の皆さん方といろいろ話をさせていただいておりますけれども、当事者が欠落しているんですね。ですから、私はもう今の段階では、当事者である天草フェリーライン、塚本社長にお会いしたい。またお会いして、いろいろな協議の段階にもう既に入ったというふうに判断しております。ですから、航路存続あるいは今後のあり方を含めて、まずは塚本社長とお会いすることが、今の段階での現実的なあり方だろうと。

そして一方で、総務企画部長が申しましたとおり、地域公共交通会議に八代航路がどれだけ必要なのかということをお、第三者を交えた合理的見解をやはり判断するべきではないかと思っております。ですから、八代航路の必要性をいろいろな角度から議論いたしまして、その是非をまず諮るということをお手続上踏ませていただきたいと思いますと思っております。

その先に、いろいろな助成の問題とか、あるいは廃止になった場合の通学生に対する支援の問題とか、あるいは廃止になった場合のフェリーなのか旅客船なのか、新たな企業参入の問題なのか、いろいろな事を検討すべきではないかと思っております。

今の段階では、当事者が欠落していますから、そのステップにさえ移行できないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

市長から、今、いろいろお話をお伺いしました。重要航路であるということは当たり前のことですが、重要であるということで今おっしゃられましたが、助成金の問題に関しては、市民の皆さんに対しては、先ほど言ったことの繰り返しになりますが、やはり航路を守るために一緒に運動しましょうという呼びかけなので、その言葉が入っていなかったと先ほど言いました。また、市に対しては、私は観光面でのいろいろな施策だとかもお願いしましたが、やはりそこは何らかの形で助成もしていただかないといけないということで、助成金という言葉も使っているんで、その辺は、私はいいいのではないかなと思っております。

それと、これまで廃止になった路線との公平性、整合性ということもおっしゃいましたが、例えば、全ての路線を回復するのはとても大変なことです。じゃあ、どうなのかというと、今まで廃止になってしまったところを復活させるというのは、なかなか大変なところもあると思いますので、そこは例えば、姫戸～八代航路も復活してくれと市民の皆さんも言っているわけではなくて、今かろうじて一つ残ったこの松島～八代航路を何とか最後に一つだけ残していただけないかという気持ちで署名されたのだと思いますので、その辺はそう申しあげておきたいと思います。

あとは、当事者が欠落しているということを言われましたが、先ほどから言っておりますように、私たち議員はこの議会では市民の代表として質問するわけですから、私たちが議会で質問していることが無駄になるということではないと思いますが、市民の声を代弁する者として今まで議会でも取り上げてきていますので、その辺のところはきちんと真摯に伝えていただきたいと思います。当事者とは今後、執行部として、担当課として、いろいろ調整といいますか、それを進めていただければと思いますので、今後、市民の足を守るということで、交通会議にもかけられるということですので、今後どうなるかということは期待しておきたいと思います。

次に移ります。

次に、安心して子どもを産み育てられる環境づくりということで通告しておりました。

現在の日本は少子化に歯止めがかからず、平成21年から若干ふえてはいるものの、出生率は1.39となっています。前年が1.37でしたので、少しは伸びているかとは思いますが、熊本県は平成21年が1.58で、22年は1.62でした。

少子化の原因はいろいろあると思いますが、厚労省が発表した将来人口推計では、女性の晩婚、晩産、非婚がさらに進むと予測しています。それも一つの原因でしょう。しかし、未婚者の9割が結婚することを望んでいて、未婚者、既婚者を問わず、希望する子どもの数は平均2人以上という調査結果もあります。少子化は宿命ではなく、家庭と子どもを持ちたいという希望が実現する社会になっているかどうかではないでしょうか。

男性も女性も非正規雇用が当たり前の世の中です。収入も少なく、身分も安定しなくては、結婚をためらうことでしょうし、結婚しても子どもを産み育てるということに不安があるのは当然です。子ども・子育て白書では、非正規雇用の増加、低所得化が未婚率上昇や晩婚、晩産化を招き、少子化の原因の一つになっていると指摘しています。非正規雇用の増大、低所得化、女性が出産した後も働き続けるのが困難、長時間労働などなど、大きなものは国政の問題でもありますけれども、国の政治がなかなかよくなる中、地方自治体では独自の少子化対策をとっているところがふえてきています。上天草市の現状はどうなのか。現在、上天草市が安心して子どもを産み育てられる環境になっているかどうかということを検証し、そうでなければ、ぜひ若い人たちが上天草市に住んでよかったと思える環境づくりを目指していただくために、質問と提案をいたします。

まず、上天草市でどれぐらいの赤ちゃんが誕生しているのかを知りたいのですが、過去5年間の出生数と率がわかれば教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） おはようございます。上天草市の出生率及び出生数についての過去5年間のものを報告させていただきます。

出生率につきましては、普通出生率ということで、一定期間の出生数の人口に対する割合、人口1,000人当たりの年間の出生時の割合ということで報告させていただきます。本市の出生率は平成19年が6.7%、それから人数としまして207名、平成20年が7.5%で229名、平成21年が6.8%、204名、平成22年が7.0%、210名。平成23年度におきましては6.3%、187名となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、出生数ということでお答えいただきましたけれども、平成20年に229人だったものが平成23年度では187人ということで、これは全国的にそうだと思いますが、どんどん減ってきています。上天草市の場合、先ほど言いました原因のほかに、若い人の働く場所が少なく、市外へ流出してしまうという原因も大きいのではないかと思います。働く場所づくりに関しては、市のほうでも企業誘致であったり、6次産業化もその一つではないかと思いますが、進めておられます。しかし、この企業誘致もなかなか簡単に進むものではありません。地元の企業を支援してたくさん若い人を雇ってもらおうとか、そういう対策もされているのかなというふうにも思います。

今、私の周りで子どもの数が一人か二人という家庭が多いというふうに思いますが、若い人の流出を簡単にすぐとめることはできないので、じゃあ、今ここにいる若い人たちに、一人、二人ではなくて、3人、4人、5人とたくさん産んでもらうことも一つの方法ではないかなということで、安心して3人、4人産めるように助成制度を充実させることが一つの方法ではないかなと思います。現在、市で実施している少子化対策といいますか、そういう助成制度にはどんなものがあるのかを教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 現在の助成制度ということでありますので、市では平成21年度から妊娠届があった妊婦さんに対し、健康管理のための健康診査ということで年間を通じまして14回、9万9,600円ぐらいの助成があります。それから、平成22年度からは早産防止、母体の健康管理を目的といたしまして、妊婦歯科健診等の受診券の交付を助成しております。1回2,000円ということであります。それから、1歳6カ月児に対しましてフッ化物歯面塗布といいますか、虫歯予防とか健康な成長につなげるためのフッ化物歯面塗布事業ということで、年間1人当たり4回の助成を行っています。

それ以外には、予防接種が平成21年度から市単独でヒブの予防接種への助成を開始し、平成22年度の2月からは行政措置といたしまして、予防接種の実施を図ってきております。2カ月以上5歳未満までの方に対し、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン、また中学1年生から高校1年生

までに対し、子宮頸がんワクチンの助成、それから小児肺炎球菌の助成であります。平成23年度からは13歳未満の方に対するインフルエンザの予防接種に対する助成、子ども医療費の助成、それと児童手当、児童扶養手当という国の制度にのっとった助成をやってきております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、市長にお尋ねしたいと思います。

市長のマニフェストでは、健康的な暮らしと生きがいのある生活を実現するという項目の中に、安心できる子育てという項目が入っております。その中では、こども未来館の設置が挙げられておりました。今年度の施政方針でも、誰もが子どもを安心して産み育てることができるよう、仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や放課後児童クラブなどの実施、さらには地域子育て支援センターによる育児相談体制の充実など、子育てを地域みんなで見守る支援体制づくりを構築しますということで書いてあります。こども未来館については今年度から設置され、運営が始まっています。まだ始まったばかりですが、今後、子育て中の人たちが利用しやすいように改善していく必要があると思います。今後のことですけれども、少子化対策については、具体的にはどのようなことを考えておられるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 二つの切り口です。子どもを育てる環境整備が一つ。もう一つは、親御さんたちが子どもを安心して育てられるような経済力の担保。この二つを切り口として、少子化対策に取り組むべきというふうに考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、ほかの自治体での取り組みを少し御紹介したいと思います。山江村では、若者向けの公営住宅建設、出生祝い金、中学生までの子ども医療費無料化、給食費の助成、インフルエンザ注射の助成、小学校入学祝い金などがあり、出生率は2.03%で県下では1位、全国でも8位ということです。子どもを3人、4人と産む人がふえてきたということです。また、南関町では出生祝い金が第一子から10万円、第5子以降は50万円、子ども医療費は中学校3年生まで全額補助、納付した保育料の半額を助成、小中学生の給食費月額2,000円の補助。また、住宅に関してもさまざまな制度があるようです。平成23年度は出生数が前年度の1.4倍となり、10年前の水準に戻ったそうです。

私は、上天草市でもできるところから取り組んでいただきたいということで、きょうは二つのことについて提案したいと思います。

一つは、子ども医療費助成の拡充です。現在、上天草市では平成22年4月から小学校3年生まで無料となっておりますが、県内各自治体を見ますと、ことし4月1日現在ですけれども、高校3年生まで実施しているのが和水町と芦北町の2町、中学校3年生までは美里町や山江村など18町3村、小学校6年生までが水俣市や南関町、西原村など4市7町3村と、ほとんどの自治体が補助対象を大きく広げております。上天草はおくれているほうです。これは、子どもが突

然病気になっても、財布の中身を心配せずに病院にかかることができ、重症化を防ぐということにもなります。また、虫歯の早期治療にもつながっています。上天草市でも、せめて小学校6年生まで広げてほしいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 子ども医療費の助成金の拡大ということですが、子ども医療費の助成制度につきましては、平成19年度に市内の医療機関の受診を窓口無料化ということで、平成22年より助成対象を小学校3年生まで伸ばしてきております。助成を実施しており、ようやく2年8カ月が過ぎたところであります。

平成22年度の実績でありますけれども、医療費助成額の実績が6,065万6,000円と。これは、社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険団体のほうに委託金として199万1,000円ということで、事業を拡大する前の平成21年度と比較しますと、1,484万1,000円ぐらい増加してきている状況であります。

御要望のありました対象年齢の拡大についてですけれども、仮に実施した場合でも、医療費の増額試算を十分に行い、本市の将来的な財政力や私たちが今助成をしております他の事業、その辺を全部考えながら考慮する部分があるかなと思っております。近隣自治体の助成の状況も参考にしながら、慎重に判断していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） ぜひ、試算をして、どれぐらいかというのを出示していただきたいです。

私も4人の子どもを育ててきましたが、高学年になれば病気も少なくなります。低学年とか赤ちゃんほど病気はしないと思いますので、そんなに多くの費用がかかるということではないと思いますので、その辺はぜひ試算していただきたいと思います。

次に、不妊治療医療費助成についてです。

晩婚化もあると思うのですが、子どもがほしくてもできないという人がふえています。テレビでも特集が組まれたりしますので、かなり多いのではないかと思います。最近では、不妊治療を受ける人もふえているようです。これは芸能人の方がみずから不妊治療をしているという告白をするということも影響があるようで、昔ほど抵抗がなくなりつつあるということでしょうか。周りの目をさほど気にせず治療できるということは、とてもいいことだと思います。

しかし、この不妊治療には多額の費用がかかります。治療したくてもできない人もいます。現在は、県が実施している特定不妊治療費助成制度がありますが、1回の治療につき15万円、1年度目は年3回まで、2年度目以降は年2回を限度に通算5年間。ただし、これは所得制限があり、夫婦合計730万円未満というふうになっているようです。この県の制度とは別に、独自で制度をつくる自治体もふえています。南小国町や南阿蘇村のこうのとりの支援事業や、小国町、多良木町、水上村、苓北町などでも実施しています。これは特定不妊治療に限らず、一般不妊治療への助成もしています。ぜひ、このことについても考えていただきたいというふうに思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 不妊治療の医療費の助成につきましては、今、議員のほうから説明ありましたように、熊本県のほうで特定不妊治療助成事業が実施されております。県民であれば、その助成を受けられることがありますので、今のところ、市単独の助成については検討を行っておりません。

やはり、先ほどの支援部分とかこういう医療費の拡大とか、不妊治療の医療の助成と、個別個別に考えれば、その部分の費用分はそんなにはないかと思えますけれども、全体的なところでの考え方を持っていないと、一つをふやせば、今度はまた次の分もふやさないといけなくなる可能性もありますので、全体的なところの中での考え方で今後は進めていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この特定不妊治療というのはかなりお金がかかりまして、40万円とか50万円とかかかるそうです。その前に、普通、一般的な不妊治療というものも行われているそうですので、これに関しては、例えば多良木町では年5万円とか、ほかの自治体では2分の1助成とか10万円限度とか、そういうふうなことでいろいろ助成もしているようです。やはり子どもをたくさん産んでいただいて――。今、ずっと小学校なんかは統廃合が進んでおりますが、子どもが地域にいるということは、子どもの声がするというのは、とてもにぎやかで、その地域を明るくするんですね。だから、どうしてもこの少子化対策というのは真剣に考えていかなければいけない問題ではないかと思えます。

少子化問題というのは、将来の私たちの年金問題とも大きくかかわってきます。先ほど、市長は環境整備と経済力ということで言われました。次の3問目に市政運営について通告をしておりましたが、ちょっと時間がなくなりましたのでできませんけれども、12月ということで、新年度予算もほぼ骨格が決まってきていることだとは思いますが、この少子化対策も予算の中に入れていただいて、新年度予算をよく考えていただき、上天草市で子どもがたくさん産まれたと、あちこちで産まれるというふうになりにぎやかになるような、そういう施策をぜひしていただきたいと思えます。

先ほど部長も答弁されましたが、どういうふうに幾らぐらいかかるということで試算をしていただいて、ほかの自治体も参考にさせていただきたい。今、本当にたくさん自治体で少子化対策ということでいろいろな事をやっておりますので、ぜひ、そういうことも参考にさせていただいて、今後、新年度予算にも取り組んでいただきたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、5番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時10分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮、民主党です。

今回、7項目挙げましたが、私、龍ヶ岳町のときに3時間やって、次は1時間に絞られたことを思い出しました。今回は、ほかの議員さんたちと重なって、後で言うことがなくなりはないかなという思いでいっぱい出したわけでありまして。全部はできないということは、私もわかっております。

1番目に、市の木、桜についてと書いておりますけれども、正確には市の花、桜で、市の木は松ということでありまして。訂正いたします。

今回、質問に当たり、私は民主党のバッジではなくて、Japan. Endless Discovery. という桜の花のついたバッジをつけてきました。これは、日の丸がついていて、ちょっと似ておりますけれども。このキャッチフレーズのロゴは、尽きることのない感動に出会える国、日本という意味合いで、海外の方に何度も日本にお越しいただき、その都度、桜に代表される我が国の豊かな自然、あるいは歴史、伝統文化や現代の文化、食、地域の人々の暮らしといった日本の多種多様な観光資源を深く知っていただくという気持ちを込めていますということです。言いかえれば、尽きることのない感動に出会えるまち、上天草市ということで、桜について質問します。

上天草市では、自然保護思想の普及と自然豊かなまちづくりに資するため、次のとおり市の木、花、鳥を指定していますとあります。市の花、桜ということで、桜について質問します。

資料の1は、桜のてんぐ巣病です。龍ヶ岳登山道、山頂にはソメイヨシノが植えられていますが、ほとんどの木がてんぐ巣病にかかっています。去年まではこんなではなく、山頂のほうの木に幾つかあったぐらいですが、現在はほとんどの木がてんぐ巣病にかかっています。以前の職員の人たちは、てんぐ巣病にかかっている枝を切り落とし感染を防いでおられましたが、そのあたりの引き継ぎがなかったのかなと思っております。市としては、龍ヶ岳山頂のてんぐ巣病対策については、どのようにされるのかお伺いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されますてんぐ巣病でございますけれども、これはソメイヨシノやヤマザクラなどの桜類に発生する病気でございまして、ここに一般質問の資料としていただいておりますが、この写真のとおり、小枝がほうき状に群生するが、枝には花がつかず、大きくなるとその枝が枯れてしまって、最終的には全部が枯れると。

病原菌としては菌類でございますので、孢子が飛んで、自分ばかりではなく、その周りの木にまで影響を与えるということです。森林組合のほうにも、私のほうがお尋ねしましたけれども、これは消毒薬はないと、伐採するしかない。伐採して、焼却をするしかないということです。何でてんぐ巣病というのですかと聞いてみましたところ、症状を見ますと、てんぐの巣のように見えるからてんぐ巣病というようなことだそうでございます。

龍ヶ岳山頂一帯の桜の木は、約200本ございます。現在、NPO法人の天草元気工房が指定



管理者として管理をしていただいておりますけれども、平成23年度の時点で、てんぐ巢病が発生していることは確認されております。初めのうちは、枝打ちを行って徐々にしていただきましたけれども、現在は3割の桜が病気にかかっているというような状況であります。高い枝でございまして、NPO法人天草元気工房さんのほうとしましては、そこまでは手が回らないような状況であるということもお聞きしております。

姫戸公園の桜の木でございまして、約60本ございまして、いつごろからその病気にかかったのかはまだ不明でございまして、現在、約2割の桜がてんぐ巢病にかかっているというような状況でございまして。

両公園を含めまして、市内の桜の名所となっている場所でございますので、早急に詳しい状況を調査しながら、関係機関と協議をして対処しなければ、桜の花は咲く時期には見られなくなるのではないかとということで、措置をしなければならぬと感じております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 北垣君。

**○13番（北垣 潮君）** 龍ヶ岳山頂は霧のかかりやすい場所でありまして、このてんぐ巢病というのは空中湿度の高いところで発生して、広がりやすいそうですので、ソメイヨシノはやはり適していないのではないかなと思います。どちらかという、ヤマザクラのほうが、てんぐ巢病には強いと言われております。そういうことで、補植される場合はヤマザクラを植えられたほうがいいのではないかなと思います。

環境省の自然保護観察官の人が来られたとき、国立公園内にはなるだけ野生の、その土地にあるものを植えてくださいという指導もあったようであります。ソメイヨシノは、どちらかという園芸品種でありますので、国立公園内には向かないのではないかなと私も思います。

自然にあるものと言え、龍ヶ岳山頂はサザンカがいっぱいあります。下島の国道沿いにはサザンカの花が植えてありますけれども、あれも園芸品種のサザンカであって、八重咲きでない一重の白のサザンカが、今、龍ヶ岳山頂一帯には大道から登る登山道の横付近にもいっぱい咲いております。なるだけそういうものを生かしてされたほうがいいのではないかなと、私は思うところであります。

また、姫戸公園の桜ですけれども、これは昔といいますか、我々が小学校のときも姫戸公園は遠足にもよく行っておりました。本当に天草で一番にソメイヨシノを植えられたところではないかなと思います。これは教良木の海内種象さんが姫戸におられるときに植えられたと聞いております。現在、老木になって、枝を切った後に菌が入って、大きい木がもう腐っているような状態であります。先輩方が努力して植えられたこの木をずっと引き継ぐために、やはり補植といいましか、されたほうがいいのではないかと私は思うわけですが、姫戸公園の桜の補植についてはどうのお考えでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（坂中 孝臣君）** 先ほども申しましたけれども、姫戸公園の桜というのは、私

たちが小学校のころに遠足で行き、小さいながらも、ああ、きれいだなと歩いたところがございます。現在600本という数が植えられておりますので、今後はそのような病気等にもいろいろ配慮し、また植えるのであれば、先ほども言われました地元で生息している桜類も植える必要があるのではないかと考えています。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それから、姫戸町の権現山の山道にも桜が植えてありますけれども、ここにもてんぐ巣病が発生している木が二、三本ありました。ヤマハ天草工場の周りの桜にもてんぐ巣病が発生しているということで、その辺からの菌が飛んできたのではないかとと思うところであります。こちらのほうも早目に対処してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 私も権現山のほうにはちょっと行ってきましたけれども、こういう状況が見受けられましたので、商工観光課や、天草森林組合のほうともゆうべも話をしました。その時点では、この病気に対しての消毒薬はないと。切って、それを焼却してその菌を殺すしかないんですよというようなことでしたので、そこも含めて天草森林組合とも協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 千巖山の桜を見に行きましたけれども、千巖山は大丈夫でした。

次に、大矢野総合体育館のグラウンド周りに桜が植えられています。ここは、私も2月ごろからずっと周りを何周も歩いて体重を14キロぐらい減らしました。ここの桜が、枝をずっと切つてあるんですね。何で切られたのかなと、もったいないなと私は思った次第であります。大矢野の元市会議員の藤島末則議員の提案により、献木という形で植えられたということを知っております。私は、本当にずっといつも歩いていて、去年もこの桜のトンネルみたいなところを気持ちよく歩かせてもらいました。また、夏の暑い日は日陰をつくってくれました。この枝は何のために切られたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

本来ならば、大矢野総合体育館とグラウンド等の管理は教育委員会でございますが、その行為を行ったことは私どもでございますので、お答えしたいと思います。

大矢野総合スポーツ公園グラウンドの周辺の桜の剪定につきましては、10月28日に開催しました上天草市総合防災訓練にあわせて、10月の下旬に行ったところがございます。この剪定作業につきましては、以前よりグラウンドの利用者から、車両の通行時やジョギングを行う際に支障になるため剪定の要望があったと聞いております。今回、市総合防災訓練時に小学生を対象にした防災関係機関の体験コーナーを行うに当たりまして、この理由に加えまして、自衛隊の車

両や警察署の車両等の乗車体験等を行う際に、乗車する小学生の安全確保のために行ったものでございます。

剪定につきましては、グラウンド周辺の桜の木と楠を行い、極力伐採はせずに、枝先をロープ等で安全な方向に固定し、枝の方向を変えて行いましたが、枝の方向を変えても安全確保ができない箇所については、一部枝先を剪定したものでございます。

なお、剪定した桜の木の切り口には腐食防止の保護剤を塗布して、木全体の腐食防止に努めたところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 乗車体験のために桜の枝を剪定したと。剪定というのは、はさみで切るぐらいだと私は思います。でも、写真を持ってきておりますけれども、太い枝も切っております。乗車体験と言いますが、私もトラックで通ったり車で通ったりしたこともありますけれども、別に邪魔にはならなかったのですが、乗車体験の車はどういう車だったのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 総合防災訓練には議員も出席されておまして、多分、早く帰られたのかもわかりませんが、訓練が終わった後、乗車体験を行いました。パトカーだったり、装甲車だったりに乗っております。しかし、あくまでこれは乗車体験のためだけではなくて、先ほど言いましたとおり、以前から枝が垂れ下がったりというところでもございました。

それから、剪定作業と私申しましたが、剪定作業においては、大きい木を切ったのが剪定かと言われると、どこまでが剪定かわかりませんが、森林組合等専門業者にお願いしたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この桜には一本一本に献木されたといいますか、寄附された人の名前が掛けてありますけれども、そういう人たちには了解をとられたわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 当時、平成19年でございましたが、私、そのとき前課長からいろいろお伺いしました。献木は平成元年、平成10年、平成14年と3回ほどなされております。その献木の名簿の合計が280人を超えているところでございます。献木を募集したとき、桜の木のオーナーになっていただける方を募集したわけでもございますけれども、そのときの条件として、植樹及び管理は教育委員会で行いますと、ネームプレートは無作為につけますという条件で募集をしているところでございますので、植えた後の管理については、市のほうですというところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 通行の邪魔になったとか、ランニングの邪魔になったという答弁で

ありましたけれども、確かにそういうこともあって、幾らか曲げてもらったりしたこともあります。その後、別に邪魔になったりということはありませんでした。子どもかわいさに、そっちのほうに目が行かなかったのかなと私も理解するところでもあります。切られたのはもう仕方ないかなと思いますけれども、やはり、植樹の、献木されたその人たちには、謝るか何かされたほうがいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 確かに、献木された方には、これがあなたの木ですよというのは、私どもが無作為に下げた名札でございますが、そういうことであれば、280名を超す方々に、本来ならばそういうことで了解をとる必要があるのかなという思いもありますけれども、条件として、今後、桜の管理については市で行うということでございますので、枝を切ったり、枯れたときは補植したりというところは市のほうで管理していきたいと。私はその当時も思っておりましたし、今もそういう気持ちでございます。

それから、桜の献木のことについて、先ほど前議員の発案でということございました。あの地域は御子ノ浦という地域でありまして、私の先祖の土地も幾分かありました。あそこの山を、グラウンドを開発しようということで、あの頁岩の厚いところを自衛隊の協力を得て造成したところがございます。荒野になる前は松枯れでといますか、松くい虫によりまして、昭和四十二年だっと思っておりますが、ほとんど松くい虫で切ったという状況でした。その有効活用ということで、有効活用だと語弊があるかと思いますが、その土地をグラウンドにしようということでグラウンド開発をしたと。荒野になったところについて、議員が言われたように、桜でも植えようかということになりまして、その後、町の木として桜を制定されたという認識を持っているところがございます。ですから、むやみに桜を切ったというところは、確かにありますけれども、自然を愛する気持ちは全然変わっておりませんので、そこを御了解いただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 貴重な情報、ありがとうございます。

切られたのは仕方ないとしても、今後、専門家の方の意見を聞かれて、樹勢が回復するように肥料とかもあげてもらいたいと思っております。

また、桜の名所になるように、もっと桜の木を一带にふやすということは考えておられませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私が言う立場かどうか思いませんけれども、体育館の北側に、今、駐車場がありますでしょう。そういうところに、中北小学校の緑の少年団によりまして植樹祭をし、多くの木を植えていただきました。確かに、行政から出した木もあります。民間団体から寄贈があった木もあります。そういうところで、荒廃した土地でございましたし、肥料もやる必要もありますが、あの頁岩のところによく育てていただいたなという思いもあります。

市の花でございますので、ほかの議員さんからも話がありました。桜の名所だったり、桜を多

く植えたりということもありますので、今度、松島庁舎周辺に桜を植えられないかなという思いもありますけれど、埋め立て地で塩害が心配だなという思いもあります。といいますのも、アロマの公園に桜が何本かありますけれども、なかなか育成が難しいということもあります。やはり桜は農地か高いところが適しているのだなという思いもありますので、もし、そういう桜の植樹等ありましたら、小高い丘かそういう公園等に植樹していただきたいなという思いであります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 私も以前、姫戸の前田部長だったですかね、あの当時、桜祭りを提案したことがありました。ここの総合グラウンドの桜が大きくなったときにしたいと思いますという答弁で、桜の木が大きくなるのを楽しみにしていたということで、私もちょっと残念だなという思いでございました。今後とも、もっと市の桜がふえることを期待して、桜についてはこのくらいでやめます。

次に、道路について質問します。

危険な通学路というのは、どれくらいありますか。場所の提示もお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 市内におけます通学路において危険な場所がございます。

これにつきましては、6月から9月にかけて、市内の全小学校区の通学路の安全点検を実施したところです。今回は、通学児童の安全確保のための交通環境の整備に向けた点検であり、学校を初め、警察、道路管理者等の関係機関と連携し、協働で実施しました。その結果、全校区で43カ所の危険箇所を認めております。地区ごとに申しますと、大矢野町で25カ所、松島町で12カ所、姫戸で1カ所、龍ヶ岳町で5カ所の計43カ所でございます。

また、場所等につきましては、手持ちの資料としてはございますが、この後、建設部のほうから市のホームページに掲載予定でございますので、その前に必要とあれば、私のほうで場所等も明示した様式なり図面なり、提出は可能でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 手元の資料で龍ヶ岳地区とかはわかりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 龍ヶ岳に限って言いますと、市道坊主島一下桶川線、地番で言いますと樋島の448の2付近です。同じく713の8番地付近、それから国道266号線の高戸で3カ所です。龍ヶ岳地区では以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 高戸の3カ所というのはどこですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 地番でしか私のほうはわかっておりませんが、高戸の2356から4137の5番地の間です。それと、3083の1番地付近です。次に、2095の51番

地付近でございます。高戸はこの3カ所でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 大体ここかなという感じですけども。後でまたお聞きします。

このような危険な通学路の対策としては、どのように今まで進めておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） この危険な場所への対応につきましては、全てが市道や国道、県道でございますので、教育委員会で対応できません。ですから、関係の所管の管理者にお願いして改良等を進めていただくように努めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、管理者のほうから、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 国道266号線だと思っております。それでよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 何か、もういいですよ。無理のようですから。

次に行きます。

雨が降れば水たまりができる市道というのはどれくらいありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 議員お尋ねの水たまりができる市道はどれくらいあるかということですけども、多少なりとも市道全路線に水たまり箇所はできていると思います。この前の雨時にうちの職員で一応調査いたしましたところ、一級市道29路線、延長にいたしまして8万6,058メートルにつきましては、1路線当たり平均いたしまして五、六箇所程度の水たまりを確認しております。上天草市におきましては、全路線1,238路線、延長にいたしまして45万7,328メートルを管理しております。このことからしても、相当数の水たまりがあると考えられます。その水たまりによる破損した舗装等があった場合には、維持補修により対応しています。また、路面全体が老朽化している路線に対しましては、舗装事業にて施工している状況であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 確かに、私も何か所かお願いしたところがありますけれども、去年の11月ごろから言っていたところで、水がいっぱいたまるところがありました。大道の浦江湖橋のあたりですけども、そのころはまだ中学生も大道中学校に行っていたかな。その当時、水たまりがあるから何とかしてくれということで、教育委員会のほうにもお願いもしたし、建設課のほうにもお願いしましたがけれども、全然対処してもらえないということで、最近はまだその水たまりにひびが入っております。何とかあの浦江湖橋のところは、早急にできないかなと思います。この付近はお年寄りもいっぱいおられますし、最近は電動の四輪バイクみたいな

もので行き来される方もおられます。子どもの通学路にもなっておりますし、水たまりをよけて、後ろから車が来て交通事故に遭う可能性もあるのではないかと思いますので、その辺は、建設部長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 現地を踏査いたしまして、そのような状況であれば、早急に対応したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） まだ1回も行っておられないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 担当のほうで一、二回行っていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この市道については、やはり管理者には義務があるのではないかと私は思いますけれども、道路法の第42条というのはどういうことか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 道路法第42条というのは、道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つよう維持し、一般通行に支障を及ぼさないように努めなければならないとなっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ちょっと抜けている字がありましたので。道路管理者は道路を常時良好な状態に維持し、修繕し、と。修繕がちょっと抜けておりましたので。修繕し、もって一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならないとあります。

道路管理者というのは、この上天草市では誰でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 市長です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そういうところを何回も何回もお願いしてもしないとなれば、やはり市長が悪い目で見られますので、なるべくそういうところは早急に取り組んでほしいと思います。本当に雨の降る日に調査をされたのかなと私は思うところもありますけれども、本当は水たまりの場所がいっぱいあるわけです。

今度は白浜団地の舗装について質問します。

さきの議会報告会で白浜の区長さんより、継続して市道の舗装工事をされると思っていたら、とまっているという指摘を受けました。私も現地を見に行ってきましたが、ほとんど舗装はされておりましたけれど、ちょっと何カ所か短いところがされておりました。ここは私も以前、2回ほど一般質問したことがあります。その当時、お年寄りの女性の方が骨折されて、あそこの

白浜団地というのは特別舗装が悪くて、タールの部分が溶けてしまっているような感じで、石ころが出ているんですね。そういうことでお願いをしましたが、なかなかできずに、二人目の人がけがされて、やっと今の副市長が来られて、現地を見られ、けがされた方にお見舞いをされてからするようになったわけですが、あとちょっとですね。区長さんも言われますけれども、私もそこはお年寄りばかりがいらっしゃる場所ですから、なるべく早急にしてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） お答えします。

白浜団地内の舗装につきましては、今、議員がおっしゃいましたけが等で一応、団地内の主要道路と申しますか、平成21年度より平成23年度までに事業を行っております。約50%となっております。

また、ほかの団地の路面も当団地と同じような状況になっております。各団地の均衡を図ることからしても、約50%程度進捗した時点で、次の団地の整備に移行したいと考えております。しかしながら、事故やけがなどが発生した場合にはその限りではなく、できる限り予算を確保し、早急に整備を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） もうけがで二人の方が入院された経緯があります。同じ団地内で、水害団地内で、ほかのところはこういうことはないと思います。水害団地で集会場がおかしかったのは、私は一般質問したことがありますけれど、樋島の仏崎集会場でありました。そして、道路が悪いのは、この白浜地区であります。やはりこういうところは――私、ずっとほかのところを見るのですけれども、ああいう状態ではありませんので、なるべくこちらを先にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） その他の団地を、現地を踏査しながら検討したいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 何か、先ほどの答弁とちょっと違いますね。けががあってからとか、もう3人目がけがされたら、やはり私は大変ではないかなと思うわけでありまして。先ほどの骨折して入院された方は、それが原因ではないかもしれませんが、まだ亡くなられるような年ではなかったのですけれども、亡くなられました。もう一人の方は、やはり年とってから骨折とかになれば、体や足などが余り思うように動かないということで、大阪の子どもさんのところへ行かれました。年をとってからふるさとを離れたくなかったのではないかなと思うところでもあります。そういうことで、建設部のほうとしても早急をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。



○建設部長（楠本 金生君） できる限り対応したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） こちらこそよろしくお願いします。

とにかくお願いをしまして、資料の次の写真は、池の浦のAコープの隣のお店ですけれども、この間の大潮のとき、店の中に水が入って、土のうがいっぱい積んでありました。その店の主人に聞いたところ、雨が降ってくれば道を越えて、店の中には入ってこないけれども、この資料の写真のここに入ってくるということでありました。Aコープのほうは後でできて、側溝の上にコンクリートをしてあるけれども、こっちのほうはそのまま、コンクリートをすれば店の中に入ってくるので、大変困っているということです。

合併前に側溝の工事をしていたけれども、とまったという状態であると聞いております。それ以前は、山のほうからの側溝はなくて、側溝ができたために山のほうからの水のはけ口がないという話も聞いております。何とかしてほしいということでありました。ここは昔、龍ヶ岳に合併する前の大道村の役場があったところだと聞いております。そういう困った人がおられますので、何とかできないでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 今、議員がおっしゃっているのは、4と5が一緒だと思っておりますので、一緒に答えてよろしゅうございますか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○建設部長（楠本 金生君） 議員御質問の箇所は、今、写真で提示されております旧国道より市道へ編入された箇所だと思われま。当時の舗装は、御指摘のとおり舗装の上に舗装を施工する方法でありました。そういうこともありまして、現在の施工方式では、現舗装を切削いたしまして、新たに舗装するという施工になっております。このことにより、高さは変わらない施工といたしております。当箇所につきましては、現地を確認し、対策を検討したいと思っております。

それと、排水の流れが悪くなるということでありまけれども、龍ヶ岳時代のいつごろ施工されたのかわかりませんが、満潮時の降雨によりまして、排水の流れが悪くなると思われま。本排水路の流末が池の浦漁港でありますので、関係課と協議をいたしまして、排水関係を早急に対応したいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） よろしくお願いします。

次に、もし事故があったら、上天草観光にマイナスになると思っております、ここには書いておりまけんけれども、市のほうから国、県に届けてほしいことがあります。

私、7月の半ばごろ、龍ヶ岳町高戸から大矢野庁舎まで歩いたときに、4万3,200歩ありましたけど。このとき、五号橋の歩道の部分が何か滑るような感じがして歩きにくいんですよ。

ほかの二号橋も三号橋も四号橋も別にそういう感じはしませんでしたけれども、あそこだけつくりが違うわけですね。何か滑りやすいというか。きょう、また来るときも確認してきましたけれども、やはり違うんですね。その辺を検証して、県なり国なりに届けてほしいと思います。もし転んで事故があった場合は、上天草の観光にもマイナスになると思いますので、よろしくお願ひします。

前回は言いましたけれども、道はどこまでも続くといえますので、また次の機会に道のことについては質問します。

次に、市職員と病院職員の待遇について質問します。

市の職員と病院の職員の数、また臨時職員と嘱託職員の数は何人でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

市の職員については私のほうから、病院の職員については病院事務部長のほうからお答えしたいと思います。

平成24年4月1日現在における市の職員は334名でございます。各部署においては、総務企画部で44名、経済振興部で27名。詳しく要りますか。

○13番（北垣 潮君） いいえ。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 要らないですか。済みません。

正職員が334名、嘱託職員135名、臨時職員13名、緊急雇用で25名、ステップアップ職員10名、合わせまして183名。総計が517名というところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

病院事業の総数でございます。関連施設、附属施設等含めましたところでございます。12月1日付の正職員数でございますけれども、243名でございます。臨時職員が24名、嘱託職員が93名で、合わせまして全職員が360名となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 年代ごとの給与待遇についてです。嘱託とか臨時は給与とは言わないようなことも聞きましたけれども、待遇といえますか、その差はどれぐらいあるのかなと私は思うわけでありますので、その辺をお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 確認でございますが、職員と嘱託職員との格差ということでございますか。

○13番（北垣 潮君） 臨時職員もですね。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 私どもの給与の年代別の格差については御承知かと思ひます

が、職員が採用された時期の違いや、また昇任・昇格によって差が出るということはもう把握されているかと思えます。

嘱託職員については、月額報酬ということで規定しております。これも職種によって違うわけでございます。11万円台から18万円、20万円というところまで幅広く、その職種によってあります。それは、専門職がいたりということで御理解していただければと思います。

ただ、私どもは高卒の採用時、大卒の採用時ということで、熊本県並びに国との均衡を保つために、独自ではございません、それに横並びで給与を決定しているところでございます。御承知のとおり、年々ベースアップがあったり、昇格昇給があったりしますが、臨時職員、嘱託職員については、その都度見直したり、据え置いたりというところでやっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 病院のほうはどうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。

市役所と同じく、職種等によりまして大変差がございます。といいますのは、病院のほうは、一般事務職あたりは年間130万円の嘱託職員の所得だと思います。それと臨時職員、これは夜勤をしていただく看護職、介護職でございますけれども、約180万円前後だろうと思います。これは夜勤回数等によって差が出てきますので、そういうふうになります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そういう臨時職員の方とか嘱託の方は、一生懸命仕事をされておられます。本当に正職員の方と別に全然変わらないような、遜色のない仕事をされておられると思います。この間、子どもさんが嘱託職員のお母さんだったのですかね、そのまま田舎にいて生活できるだろうかということで、娘のことを気遣いされておられました。

そういう嘱託職員さんが正職員になれるような道はないか、お聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えします。

嘱託職員等の皆さんが正職員になれる道はないかということでございます。御承知かと思いますが、地方公務員法の第17条で任命の方法というところがありまして、競争試験を合格しないと採用できないということになっております。ことしまで、平成24年度まではステップアップ職員ということで、高校や大学を卒業されて1年ないし2年経過した後も就職できない方について、そういう勉強、自分のスキルを上げるステップアップのための雇用を、先ほど言いました10名を雇用しているところでございます。このステップアップ職員から、本年度は、平成24年4月には1名の方が採用されたというところでございます。しかしながら、その職員においては、やはり独学で物すごく努力されたというところを評価したいと思えます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） そういう道があるということをお聞きしまして、その親御さんにも伝えておきたいと思えますけれども、年齢の制限というのはないのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 年齢は制限しておりませんが、高卒して2年とか、大卒して2年、その範囲内です。募集要項にあったと思っております。

また、平成25年度は、まだ正式ではありませんので、緊急雇用が今後続くのであれば、そういう要望もしていきたいと思っております。これはまだ決定ではありませんので、今年度まではそうだったということで御確認いただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） わかりました。

今、日本はアメリカに次いで格差社会が広がっていると言われております。やはり、はい上がってくる人たちを助けるといえますか、そういう道も残してほしいと私は思うところであります。格差社会が広がり、次に質問するいじめ問題も、そういうところがあるかなと思えます。

いじめ問題については、前回、猪塚議員がされ、今回も私と川口議員が出しております。本当にいじめというのは――。私もいじめをされたこともあるし、学校の先生に対していじめをしたこともあります。授業放棄をしたり、そういうこともしました。中学校から高校に行くとき、いじめを受けた子と一緒に高校にも行ったこともありますし、その子は――。ここでやめておきますけれど。

私もこの間、龍ヶ岳中学校の文化祭に行ったとき、自分が知っている子どもが来ていないということで、不登校かなと思えました。夏に見たときは、肩に入れ墨をして、髪も染めていて、びっくりしたところであります。みんなが余り相手にしないといえますか、そういう感じでおりますけれども、やはり一人でも高校に行ってほしいと私は思うわけでありまして。皆でその子を、地域も含めて勉強をさせるように、学校に来るようにできないかなという思いであります。何年か前にも、龍ヶ岳地区では不登校の中学生の子どもが自殺したこともあります。何とか、その子を救ってやりたいという思いであります。

市のほうでも、大体その子のことは教育委員会でもわかっていると思えますので、何とか対処してほしいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） いじめというものは、確かにいじめられた子どもにとっては深い傷として残ります。いじめたほうの傷も多分、残っていると思っております。ですから、なるべくなくすようにしなければなりません。現在、いじめにつきましては、状況を把握するというをまず第一番目に考えて、早期発見に全力を尽くしているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 答弁が食い違いました。私の言っていることとどうも違います。

時間がありませんし、川口議員もされると思いますので、次に行きます。

越波対策について、お願いといたしますか、ことし、去年と台風は来ませんでしたけれども、高戸の瀬戸地区の越波対策をされていると思います。また、白戸海水浴場の、農協のちょっとしたところが波が上まで上がって高潮がひどく――。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君、あと1分です。

○13番（北垣 潮君） はい。ひどく傷んでおりますので、その辺の対策を建設部長にお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。簡潔にお願いします。

○建設部長（楠本 金生君） 高戸の瀬戸集会所と白戸の墓地ですかね。それは一応、越波関係で国・県にも対策事業の予算要求を行いまして、予算確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 時間になりました。

○議長（堀江 隆臣君） 時間が来ましたので、最後にどうぞ。いいですか。

○13番（北垣 潮君） はい、いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時10分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、一般質問を再開いたします。

11番、川口望君。

○11番（川口 望君） 11番、会派みらい、川口望です。

一般質問も2日目ということで、それも昼からということで、皆さん非常にお疲れだと思えますけれども、なるべく簡潔に質問を進めて、早く終わればなと思っておりますので、答弁のほうよろしく願いいたします。

それでは、今回も4点について通告しておりますので、通告順に沿って質問をしていきたいと思っております。

まず第1点目、窓口業務委託についてお聞きしたいと思います。

この件につきましては、今回、補正予算で上がっております。それについて、私たち会派みらいとしても、11月20日に福岡県大野城市のまどかフロアとあって、平成20年から既に業務委託されておりますけれども、そちらに視察に行つてまいりました。

正直言いまして、まず、庁舎にいる雰囲気がありませんでした。本当に来庁される市民の方々におもてなしの気持ちが伝わる、市民に対してもお客様という言葉を使って、非常に来られた方

に対しても親切な対応をしておりました。

うちの市としても、今回、窓口業務委託ということで、行政のスリム化と市民サービスの向上という大きな意味合いをもって今回委託されると思っております。うちの市においても、今後進めていく以上は、本当に最高のワンストップサービスを市民にとって提供していただきたいと思っておりますし、わかりやすく手短に手続ができるような窓口業務になっていただきたいと思っております。

そのためにも、まず一番大事なところは委託業者の選定だと思っております。こちらでも質疑の中で一応出ておりますけれども、現在、公募を行って、5社応募があったということですが、まずお聞きしますけれども、こちらの5社の会社の概要と、そして業務委託の過去の実績あたりを、あるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） それでは、お答えさせていただきたいと思います。

まず、先ほど議員のほうから申されましたように、プロポーザルにおきます選定関係の業者が5社ということで報告いただいたところでございます。

会社の概要等につきましては、5日の質疑でも若干申し上げたところでございますけれども、申請業者といたしましては、アールオーエス九州株式会社、それから九綜P B J共同企業体、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社、株式会社共立メンテナンス、株式会社三勢の5社のほうから申請が出されたところでございます。

また、出された5社の今まで取り扱ってきた業務内容ということに対しましては、それぞれの個々ごとの内容の説明は差し控えさせていただきたいと思いますけれども、それぞれが取り組んでおります委託関係につきましては、戸籍、住民票等の請求対応、窓口受付業務に関する受託、それから市民課業務等の受託や施設予約等の受付受託、それから図書館、美術館、体育館施設等の指定管理者業務の受託等に関します業績があつているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） その実績につきましては、5社とも共通した部分の実績ではないんですよね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今申し上げました実績につきましては、共通した部分もございます。しかし、中身的には指定管理者で行っている受付業務とか、そういった類似業務ということでこちらのほうは認識しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） 今回、プロポーザルという方式で個々出しておりますけれども、まだフロアにおきましては、平成18年に週末窓口という形で、もともと委託していた業者に

そのまま随意契約を行ったということを聞いております。

今回、うちも公募に当たって、地元に対してこういった随意契約ができるような団体または施設管理者がいなかったんでしょうかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 現段階では、地元から手を上げていただくというような業者がいなかったというところです。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） わかりました。

それでは、公募という形で5社ありますけれども、今度の12月14日でしたか、プレゼンテーションがあるということですが、プロポーザルの実施要領に基づいて選考されると思いますけれども、私も一番危惧しているところが、5社が似たようなプレゼンになってくるのではないかなと思うんですね。そこら辺の選定基準としては、実施要領の選定基準、いろいろ配点もありますけれども、その他の部分の点数が5点と低くなっておりますけれども、例えば、まどかフロアにおける週末窓口、あとはほかの自治体も行っておりますけれども、深夜窓口とかですね、そういった部分に関しての選定の点数づけというのは、その他の部分になってくるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 今、その他のことに対しての点数のつけ方でどのようなことが考えられるのかということですが、確かに今議員が言われたとおり、週末の業務とか、そういった業務でのあらゆる点での提案とか、そういったことに対しましての配点を考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） 選定に関しては、選定委員会というのは各部長ですかね。選定につきましては、うちとしても初、今までも指定管理者とかいろいろ選定を行っておりますけれども、部長たちの目を信じて、確かな企業を選んでいただきたいと思います。

続きまして、業務内容について質問を行っていきますけれども、今回、委託の内容としても、かなり幅広い部分で委託になっております。戸籍関係からパスポートとか障がい者、ほとんどの手続上におけることを今回、業務委託ということでされますけれども、あくまでも窓口の一時預かりという形で業務内容は受け取ってもよろしいんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） 業務内容が非常に多いというようなことでございます。確かに窓口業務といたしましては、印鑑証明書の交付とか、そういったものが窓口5業務ですが、そういったものが主でございます。それは、あくまでも交付業務でございまして、その大半が関連業務ということで、今、議員が申されましたように、申請受付、そして現課のほう

に逡送便等を用いまして配達するというようなことでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） その上で一番問題になってくるのが、大野城市は1庁舎でやっておりますけれども、今回うちも業務委託という部分で2庁舎、支所で業務展開を行うわけですが、一番危惧するところは人員の配置です。そういった部分というのは、適材なところで今後配置されていくのか。本当の意味でワンストップをされる場合であれば、ある程度、松島、大矢野のあたりには各課からの派遣というような形で人材を配置しなくてはいけないのかなと思いますけれども、そういった部分についてはどう考えておられますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 先般、質疑のところでも答弁しておりますが、今度、窓口業務のほうに20名ほどを民間からということでございます。今、37名いるんですけれども、17名の職員でどうにか回していきたいなと思っております。

今、大矢野窓口はセンター化しておりまして、福祉部門だったり、いろいろな受付をしております。市民窓口課は福祉部門等が松島庁舎にありますのでセンター化はしておりません。今後、そういうセンター化を目指して、ワンストップを目指していきたい、配置をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） わかりました。あとは、今後、窓口業務委託を進めていく上では、今、大矢野で見ると配置もいろいろ、またフロアのハード整備も必要になってくるのではないかと思っております。

まず、大野城市の場合、フロントとバックとあって、受付と職員たちが分かれて完全に業務の効率化しておって、机の前に居酒屋の店員を呼ぶようなベルが並んでいるんですよ。トラブルがあった場合にも、課別にボタンがあって、即座に対応できるようなシステムをとってありました。

そのほかにも、色盲に対しての掲示物とか、お子様連れのお客様に関してはキッズコーナーとかバリアフリー化等の設備投資には9,000万、1億程度かかっているというのは聞いておりますが補助を利用したそうです。それと、うちでいう印鑑証明書を市民カードとして利用して、端末機を準備して、それで証明書やら発行して、かなり時間の短縮にも取り組んでおられます。さらに、今の銀行みたいに待ち順番まで設置してあるパネルもあるんです。本当に市民のことを第一に考えたサービス内容の展開となっております。

来年からですから、急にそういったハード面の整備あたりは難しいとは思いますが、将来の窓口の形としては、私は市民サービスの向上のためにも、そういった設備投資あたりは必要になってくるとは思いますけれども、そこらあたりの将来構想はどういった形で考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。



**○市民生活部長（大谷 達巳君）** 今議員が言われましたとおり、確かに大野城市の場合は一市庁舎体制で、本市とは異なるところがございます。ただし、私たちが求めているそのことに関しましては、議員が心配されておりますとおり、当然のことながら住民サービス、要するに市民の方がすんなり自分の要望がこなせるように、また快く帰っていただくために、そういったサービスを基本としておりますので、今申されましたように、フロントオフィス、それからバックオフィス、要するにフロントオフィスにつきましては委託社員、バックオフィスにつきましては行政職員ということで区切りをさせていただくところで考えております。

また、プライバシー保護のためにも区切りをいたしまして、来庁された方が人の目を嫌がることなく業務を終えて帰られるようなことも考えているところであります。

また、全体的なフロアの整備関係につきましては、当然、予算面とかいろいろな面が関連してまいります。したがって、ここでいつどういうふうにしますということは明言できませんけれども、その点につきましては前向きに財政課あたりとも協議をしながら、ぜひ快く庁舎においていただいて、サービスを受けていただいて、接遇の面でも立派な接遇をこなせるような人材関係を育成していただいて、皆様によき窓口となったと思えるように邁進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 川口君。

**○11番（川口 望君）** わかりました。非常に力がこもっておりましたので、かなりやる気が私に伝わりました。

大野城市の場合は、フロントマネージャーという人が大半の案内役として申請の手続の場所まで案内をしてくれたわけですが、うちの場合もそういった、形式的には大体似たような形式になるのでしょうか。

**○議長（堀江 隆臣君）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（大谷 達巳君）** 本市におきましても、フロアマネージャーを一応配置したいと考えております。

また、できる限り市民の方にサービス低下につながらないようなことも踏まえまして、プレゼンの中でも業者の方にもそういった点もお聞きしてみたいということで考えているところでございます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 川口君。

**○11番（川口 望君）** わかりました。

それともう1点、これもまだかフロア、大野城市のほうでも取り組んでおられますけれども、コールセンターですね。このコールセンターというのが大野城市の場合では、まず市民からインターネットや電話で連絡があります。FAQといいまして、よくある内容の質問をデータベース化して、オペレータが瞬時に対応できると。何かあった場合には課で対応して、その結果に対し

てまたデータベースの中に入れると。今、約1,500件の登録があるらしいですけれども、人間に換算すると、職員が1件当たりの対応に3分かかったとして、年間10人分ぐらいの人員の削減につながるというシステムになっております。今後の適正化計画において、人数は減っていきます。職員の配置も、かなりこの職員の負担もふえてくるのではないかと思うんですけれども、こういったコールセンター、予算的にはそんなにかからないとは思いますが、こういった形を早急にとっておけば、本当に今後の行政のスリム運営に即つなぐとは思いますが、そういったコールセンターの設置、今、市長室の横にありますけれども、対応はできないかなと思いましたが、そちらについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） コールセンターについてということでございます。私も5月でしたか、大野城市のほうに研修行きました。まず、大野城市はコールセンターから委託が始まっていったという流れで、今、窓口まで拡大してきたということでございます。

今、議員が言われますとおり、電話の対応については、定型的な話から相談までいろいろあります。1件当たり平均してどのくらいになるか、まだ統計をとっておりませんが、1件3分としましたところ、日に相当の電話がかかってくるので、それをデータベース化して、この問題についてはこういう手続をしてくださという感じでコールセンターが案内していただければ、大変事務職員としては助かっていきますので、機会があったらそういうコールセンターの委託と、委託といたら失礼ですけれども、設置等を考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） ぜひ、こちらはなかなか画期的な形をとっております。我が市としても、ホームページ上ではいろいろな手続の手順は何項目かは掲示してありましたけれども、それ以外の分でも簡素化できる部分、委託できる部分があれば、コスト削減のためにもつなげていただきたいと思っております。

それと、最初に戻りますけれども、この窓口業務をするに当たっては、やはり雇用ですね。選定基準にも地元雇用についてどう思われているかというのは、かなり高い点数で示してあります。この雇用を何とかして、今、嘱託、臨時、緊急雇用、いろいろ職員さんおりますけれども、継続して雇っていただける、もしくは地元を優先して雇用につなげていただきたいというのが一番の思いであります。本当に今の経済、企業誘致あたりを含めて考えても、こういった地元雇用が手っ取り早く自分の足元でできるというのが1番のいいことだと思いますので、そちらを最大に考慮していただいて、選定をしていただきたいと思っております。

それと、本当に窓口というのは市の顔でもありますので、フロアマネージャーが笑顔で対応するのはいいんですけれども、それ以前に市長初め副市長、担当部長がフロアマネージャーより笑顔が少なかったら市民もびっくりされると思いますので、窓口業務以上の笑顔で市民には対応していただきたいと思っております。

窓口業務を委託して一番のデメリットは何ですかと聞かれたら、職員が市民と対応する時間が少なくなったというのも大野城市の担当の方も言うておられましたので、そういったことがないように、職員が窓口業務以上にてきぱきとした対応をしていただきたいと思います。

また、この質問に関しては、うちの同じ会派みらいの田中万里議員も、あした、山ほど書類を持っておられましたので、その中でいろいろ質問があると思いますので、あとは田中万里議員に任せたいと思います。

続きまして、2点目の通告に移ります。いじめ、不登校、非行について。

これも本当は北垣議員にしてほしかったんですけども、北垣議員が時間がなかったということで、再度お聞きしたいと思います。こちらの質問につきましても、猪塚議員が9月の一般質問でされております。その後の状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

現在の状況としましては、上天草管内でのいじめの認知件数が小学校で6件、中学校で8件、合計14件となっております。その後の学校の取り組みで10月末までに12件が解消し、残りの2件が解消に向け、今、粘り強く取り組んでいるところでございます。しかし、まだ解消には至っていないといった状況です。

今、申しました14件という数字でございますが、前回、猪塚議員の質問のときに答えておりますのは、認知件数を114件と答えております。その数字の違いでございますが、いじめについてのアンケート調査に基づいて件数を認知しているわけでございますが、22年、23年度につきましては、熊本県で定めたアンケート用紙で調査しております。そのときの調査書では、設問が14あります。24年度は文科省のいじめ調査のアンケート用紙でやったわけでございますが、このときの設問の数が3問に減っております。22年度から23年度の数字についてはそう大差ないのですが、23年度と24年度の当初申しました数字については、こういったことでかなり数字の変化が見られていると思っております。

ちなみに、23年度は286件と上がっておりますが、24年度、前回答棄したときは114件になっております。これは、多分、設問数の大幅な減少による違いではないかと思っております。

今、申しました14件につきましては、文科省から指導がございまして、さらにアンケート調査で上がってきた数字を教育相談等を通じて詳細に調査するよというということで、面談等を行った結果の件数が14件ということでございますので、数字がこの1年間のうちでもかなり違っておりますので、その辺を了承いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） かなりの数が減っておりますけれども、面接というのはどういった内容かお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** 面接については学校のほうでもしてもらっております。最終的な24年度のアンケート調査の設問を今から申します。問1が、今の学年になっていじめられたことがありますか、これにあるないで答えるだけの設問です。

問2が、どんないじめを受けましたか、あてはまるものに全て丸をつけてくださいということで、この中に9項目ございます。冷やかしゃからかい、仲間はずれ、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりとか、ひどくぶつかられたとか。

問3では、今も続いていますかということでございますので、今まではこれの総数を上げていたのですが、これだけで判断するのはおかしいのではないかとということで、この内容の確認ということ、3項目の中のどれか一つでも手を挙げた子どもたちには全て面談して、確認を行ったということです。その確認の中で、そこはもう先生の判断でございますが、これはいじめとカウントすべきかな、これは根本的ないじめではないなということで精査された結果がこの14件ということでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 川口君。

○**11番（川口 望君）** 数の調査に関しても、いじめというのはささいなことから始まるんでしょうけれども、学校側の対応が、本当にいじめを解決しようという姿勢が強ければ、こういった数の変動というのは、こんな極端にはならないと感ずます。今、どういった調査内容か聞きましたけれども、本質的にいじめを解決しようと思ったら、本当に学校側が一体となって、もうちょっと強く推進していくべきだとは思っております。

特に小学校あたりを見てもあれですけども、中学校あたりではいじめにより真剣に悩んでいる人も多いと思ひます。合計14人ということになっておりますけれども、本当にいじめというのは、いつも新聞に書かれているとおりの氷山の一角というのがあります。実際、八代市での自殺に関しても、アンケート調査には何も記載されてなかったということです。子どもも本当のことは書きませんよね。いじめられた人が、本当にいじめられてますと、お父さん、お母さん、先生とか、じいちゃん、ばあちゃんに言うことはありません。先ほど北垣議員が、私も過去にいじめられたことがあると言われてましたけれども、私もやはり小学校のころは無視されたこともあるし、それに打ち勝っていく強い気持ちというのはつくっていただきたいと思ひます。

市長にしても、大矢野中学校の講演でいじめに関しては、私もいじめられた記憶はあるけれども、それをばねにして今があると多分言われていたと思ひます。そういった形で、つまづいても二、三転するような強い子どもをつくっていただきたいと思ひます。

いじめについては慎重な内容ですので、今後も引き続き学校側としても教育委員会としても、解決ができなければ、本当に教育委員会が全員で乗り込んで解決するぐらいのことは必要なのかなと思っております。

きのう、インターネットを見ていたら、長野県の中学校の事例がありました。これは御存じですかね。画期的ないじめの対処法があるということで、きのう見たんですけども、順を追って話していきます。

いじめに対して、この事態に対して心配している方から報告があったということで、被害者に問い続けるような場を整えるということ。これは、加害者の親とかが誰がそんなことを言ってきたかといった詮索を避けるために、心配している方から報告があったの1点で通すと。2番目に、必ず一人の教員ではなくてチームで対応すると。これも教員の先生たちは飲むときはチーム組んで行きますけれども、チームを組んでするというのは苦手という部分で、必ずチームを組んで対応するということですね。3番目に、複数の加害者と複数の教員が別室で1対1で対応すると。ここでかなり加害者の発言に矛盾が生じてくるということになっております。4番目に、15分後に部屋に加害者を残して教員が集まり、情報交換、矛盾点の分析を行っていくと。5番目には3、4を繰り返し行い、加害者にいじめの事実を認定させていく。6番目に、事実を認めた加害者に泣くまで反省を迫るということです。生徒を泣かせるには、教員のテクニックがかなり必要ということが記載されてありました。7番目には、いじめの事実を認めた加害者は、被害者に対してすぐ謝りたくなるのだが、すぐに謝らせることをしない。すぐに謝らせると、加害者はすっきりしてしまうということですね。8番目、少なくとも1週間の時間を置いて謝らせると。9番目に、保護者を交えていじめの事実を報告するという一連の流れになっております。

これはもう知ってらっしゃるかも知れませんが、こういったことをささいないじめでも連携して行っておけば、少なからずともいじめの数というのも減っていくと思いますけれども、今、私が答えましたけれども、そういったことは学校のほうでもやっておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今、川口議員のほうから詳細にわたりまして、いろいろ参考になる点をいただきました。その中で、学校も今おっしゃったようなことをやっているわけですが、特にいじめの未然防止、それから早期発見・早期対応というのが一番大事であります。未然防止をするために、教職員はどうなくてはならないのか。日ごろの子どもとのかかわりの中で、子どもが何を考え、今、何をしようとしているのか、どういう問題があったのかということは、毎日の生活をきめ細かく子どもと接する中で教職員は感じると思うんですね。それを磨く、教職員の資質の向上というのが求められているわけです。それが1点。

次は、子ども同士の間関係が大事だと。いじめはなくなるといいう見方がありますけれども、やはり未然防止のためには、子ども同士が仲よくしていくことが肝要だと思います。仲よくというのは、どこで仲よくさせるかということ、いろいろな体験学習を通してとか、部活動を通して、その中で子ども同士が切磋琢磨する中でお互いを認め合い、尊重し合うという環境をつくっていく、それに力を入れるべきではないのか。

保護者の言葉、子どもの言葉を一々教職員は注意深く聞いていく姿勢が大事であると。そして、いじめは絶対に人を傷つける人権的な問題である。だから、学校は、先生は、あなたたちを命がけで守るんだという気迫が感じられなければ、なくなるといいうことを言った専門家もおります。そういうことから、教職員の間関係づくりもそうだし、教職員と家庭の間関係がよくこじれてきます。

それから、隠蔽、学校は隠しているのではないかというのがあります。この前から新聞に出てくるのはみんなそうですね。隠蔽をしようとしていると。というのは、それをすぐ出したときに、子どもたちも傷つくわけなんです。

だけれども、少年法にかかるような暴力、これは即警察と相談すべきだと私も考えております。そうなくてはならないだろうと思います。だから、それが自殺に発展するということなんですね。ですから、警察との連携、家庭との連携というのを密にして対策を講じるべきであろうと捉えています。

たくさん出ておりますけれども、きのう、おとといの新聞に、教員はよく隠すのではないかと、教育委員会も一体となって隠すのではないかというのがちょっとあります。そこで、文科省は数字を11月29日に出しております。その中に、文部科学省はいじめの未然防止、早期発見ができたり、問題を隠さず適切に対応した教員や学校を評価すると。評価するとはどういうことだろうかということ、勤務評定が市役所でもあるでしょう、教職員も勤務評定するわけですけれども、その中に隠さずに一生懸命やって問題を解決した教員と学校は評価をしますという通知文を出しました。これは、戦後初めて出された通知文でございまして、一步前進したと思います。だから、学校はそういうことを隠さないで対応してほしいということでございます。そういうことで、今度の校長会でもそのことを厳しく申し上げて、いじめ対応をさせていきたいと思っているところでもあります。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） 子どもにも、正直に言わないと怒るぞという会話は、昔から先生からも親からも言われておりました。確かに、いじめに関してはいじめられる側にも多少なりとも理由があると思います。また、こういった狭い地域では、親同士のつき合いもかなり幅広く出てきて、なかなか親同士でも隠蔽するような体質も、確かに私の身近でもあります。ですから、まず子ども、学校よりも家庭環境におけるそういった隠蔽体質をなくすことに関してもPTAあたりでももっと発信できていけたらなというのはあります。

それと、文科省は、今度、選挙がありますのでどうなるかわかりませんが、来年度の概算要求に対して、七十数億円ぐらいのいじめ対策の予算を計上することになっておりまして、いじめ対策アクションプランというのを発表しておられますけれども、全国の200地域にそういった学校を支援する専門家チームを派遣するということですね。当上天草市に関しては、今後のそういったアクションプランに対して、いじめに対する対策とかはございますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現在、いじめに対しては、アドバイザーを1名配置して対応しております。今度、国がそういった施策を示してもらえとなれば、そちらのほうからの専門的な派遣等も今後考えていっていいのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） わかりました。

いじめもそうですけれども、続きまして不登校です。

不登校に関しても、今、合計で12名おります。全国的に見ても、そういった不登校に対する施設、適応指導者教室あたりの設置とかもされて、不登校の子が学校に行かなくても授業日数を確保できるという施設があります。これも熊本県内でも何箇所かありますけれども、人口規模の大きいところにしかないのかなどというのはありますが、今後、そういった不登校の児童生徒を受け入れる施設を新設する予定はありますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 現時点ではございません。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） こちらのほうは、学校に行きたくないのであれば、それはしようがないのかなという部分はあると思うんですね。ただ、同じ学力を身につけさせるためにも、こういった部分でも、教育委員会外の部分でも委託ができるのかなというのもあります。

適用指導教室に仮に行ったとしても、また民間のNPOあたりにくらがえしていくという事例も結構あるので、教育委員会からでも、恐らくいじめとか不登校あたりは地域一体で解決しなくてはいけないことであって、学校、教育委員会だけで解決しようという姿勢はなくしていただいて、そういった施設が地元にもできていただければなという気持ちでもあります。教育委員会では、今後そういった団体とかを新設する方向性を促す予定はありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 不登校は、今上げております数字につきまして、30日に達した子をカウントしておりますもので、これは1回カウントされたらその年は減るものではございません。ですから、今の12については、今年度中は減ることはないのですが、常に今、議員の申されたような施設、ほかの方法を検討するのではなくて、担任なり教頭、校長等が家庭訪問等をして、現在の休み、不登校の数は減りませんが、登校を促すような活動といえますか、行動を今盛んに行って、なるべくとにかく登校をしてもらう、そういった環境づくりをあわせて行うということで今進めております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） わかりました。

最後に、非行についてですけれども、私が今回この質問をするに当たって、現中学校の風紀の乱れ、非行、こういったことをかなり最近多く私のところにも問い合わせが来ております。現状についてはどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 非行につきましては、現在、教育委員会で把握しているのは、中学生の飲酒、喫煙、万引き、暴力、バイクの無免許運転等の事案がそれぞれ1件ないし数件といたるところで情報として捉えております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） 私たちの世代でもありました。特に私たちの二つ上の先輩たち、市長たちの年代ですけれども、やはりかなり――。昔は、そり込みを入れて、だぼだぼのズボンをはいて、わかりやすかったですね。またその二つ上の田中議員の世代も、かなり先輩たちも恐ろしかったですね。ただ、今、時代も変わっておりますけれども、私もそういった部分は多少なりとも経験はありますけれども、やはり議員として、私のもとにそういった問い合わせが来れば、学校側にも言わないといけないと。そういった目で、昔は隠れてやっていたんですけども、聞くところによれば、今は公な部分でそういったことを見るというケースが結構多いです。ですから、そういった部分に関して、極力市民からそういった問い合わせがないように指導をお願いしたいと思います。本当にちょっとしたことで来るんです。あの子は買い食いしていたとかですね。ささいなことなんでしょうけれども、やはり来た上では、私もこういった質問、風紀の乱れというのは学校内でもかなり嚴重に注意していただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。手短かにお願いします。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 何か思っておられることが随分あるとお見受けしたところですけども、家庭の教育力の問題ですが、やはり随分以前と比べて様変わりしております、子どもたちが家に帰っても家庭に誰もいないという状況なんですね。その中で、たばこを吸ったり、いろいろな遊びを覚えたりしている状況がございます。現に、かなりそういうグループがいました。だから、学校は大変な忙しさなんです。そういう子どもたちがもし一人でも二人でも出たら、その対応は非常に大変になります。しかし、今のところ全職員でその子へのケアも含めて、根本を断たなければまたやるわけですから、そこら辺のところを十分学校職員会等開きながら対応しているところでございます。

だから、いろいろ男女の問題もあるかも知れませんですね。これも、正しい性教育のあり方というようなこともやっておりました。ただ、それが十分であるかということ、そうはいかないわけです。小学校のときから既にそういうのが出てまいったと。万引きもそうですね。習慣化がされてまいりまして、そういう生徒もおりますので、学校としては生徒指導主任、カウンセラー、子どもへのケアをするのはカウンセリングと言っております。それからソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、こういう人たちを文科省も各学校に配置すると言っております。だから、今言われていることが本当に実行できれば大変助かりますということでございますので、今、努力中ということでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。皆さん方で御指導いただくのはありがたいなと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） ありがとうございます。今後とも引き続き嚴重に指導のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、図書館建設です。もう時間も少なくなってきました。

ことし、去年で基金も1億6,000万円の積み立てとなっております。今後、交付税措置の件でかなり財政状況も厳しくなってくるとは思いますけれども、本当に知識教養の高い市民をつくるこ



とも行政の大事な仕事だと思っております。確かに、今後、16億円ぐらいの交付税措置がなくなるといことで、現在の普通建設費あたりがそのままなくなるのかと考えたら、私も一番心配するところでもあります。こちら、単刀直入に、市長も図書館の建設についてはマニフェストに書いておられました。こちらについての具体的な建設計画、内容がもしあればお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 図書館につきましては、本年の3月に基本構想を策定したところでございます。この基本構想では、蔵書数とか図書館のあるべき姿等をうたっております。いまいち具体的にはうたわれておりませんので、平成25年度にはこれに基づいた図書館建設の基本計画を策定するように今予定しているところでございます。この基本計画の予定の中で、図書館の規模とか場所等についても具体的に提示できるものだと思っております。規模におきましては、現在、市立図書館全体の蔵書数目標を20万冊に置いたところで構想ができて上がっております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） 現状の大矢野森記念図書館は老朽化とか、あと蔵書数等に関しましても2万5,000冊と、上天草市全体を見ましても8万7,000冊の蔵書数しかありません。宇城市におきましては25万冊で、天草市においても、これは合計でしょうけれども27万冊と、そういった現状になっております。

確かに25年度は基本計画あたりで大方を決めていくということですがけれども、私から言わせれば、本当は来年度の概算予算もかなりオーバーしていると聞いております。その中で、来年もウン千万単位の基金を積むことにおいて、恐らくほかの要望もかなり多いんです。でも、やはり図書館をつくるに当たって、基金を積み立てるに当たっては、私はもう少し明確な建設地、建設計画あたりはもう出しておかなければいけないと思うんです。

ですから、そういった部分を含めて、限りある予算の中で、私は市民に対する投資というのは本当に一番重要だと思っております。大矢野町の現状も考えた上ではですね。そこら辺において、少しでもそういった基金を、この厳しい状況の中でもう1億6,000万円あるわけですから。積み立てるのであれば、それなりの建設計画が一番必要だと思っております。これも財政上いろいろありますけれども、市長も早く立ち上げたいというのは多分あると思うんですよ。ですから、そういった部分の強い思い、考えを、市長、図書館に関してお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 図書館については、御指摘のとおり私も非常に思い入れがございまして、最低でも20万冊を基本とした図書館を目指しております。場所については、幾つかの案に絞られてきていると思いますけれども、現在の大矢野庁舎の横か、もしくは宮津地区になるのかなど。その2カ所を中心として具体化していくのかなと思います。

問題は予算でありまして、ミニ文化ホールとかを併設するよういたしますと、大体10億円程

度にはかさむのかなと想定しております。それを市の予算だけで賄うのは非常に厳しいですから、国とかの予算を引っ張りながら、実現に向けて歩みたいというふうに考えております。現在、国の予算、あるいはその他財団の予算がどういったものがあるかいろいろと情報を探っております、それらのある程度のめどがつき次第、できれば26年あたりには何かを目指していきたいと、実施設計なりできればと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） ありがとうございます。26年度に10億円程度の規模で庁舎の横か宮津あたりに、大体そういった考えで市長はおられると。こういった形をもう少し明確にさせていただいて、図書館についての市民からの要望も高いです。ですから、一日も早い図書館の建設を目指していただきたいと思います。

副市長、建ててくださいね。

続きまして、最後、時間もなくなりました。人・農地プランについてお聞きしますけれども、現在の進捗状況だけお聞きしてよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 現在の進行状況でございますが、農業の現状は高齢化や後継者不足等でありまして、農地の問題が5年から10年ぐらい展望が見えないような現状でございます。

今現在、私たち農林水産課で考えておりますのが、人・農地プランについては、農業委員会や各農業関係団体の会議等におきまして、人・農地プランの制度を皆さん方に御説明をして、上天草市といたしましては、説明もしてアンケートもいただきましたので、上天草市人・農地プランの検討委員会を来年の1月ごろに立ち上げまして、農業委員会、認定農業者、JA、県、各団体の皆様からの承認をいただいて立ち上げたいと今考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） これについての内容を見れば、なかなか助成対象のハードルが厳しいと思いますけれども、私が一番重要に感じる場所は、地域で地域の農業のことを考えていくという、そういった話す場を設けて将来像を地域で解決していくと。それがプランを今後進めていく上では一番必要ではないのかなと私は感じております。

実際、市としても、これをぱっと出して、どうですか、どうですかと言っても、なかなか内容的にも、助成対象もいいものがないというか、当てはまるものも少ないと思うんです。ただ、私が一番言いたいのは、こういったプランを作成した地域集落には、今後、遊休農地あたりもふえていきますけれども、そういった集落営農あたりで、例えば、少し壊れた農道の舗装とか、森林の伐採とか、そういったプランができ上がったところには優遇して、公役ではないんですけども、燃料費、重機の借り上げ、そういった分の助成があれば、今後、公共事業も減っていきますから、地域の補修は地域で、できるところはできるところでやる、そういった措置もあれば、私

は独自でこういったプランを立ち上げたところは、市としてのメリットも今後あるのではないかなと思いますので、そちらのほうも考えていただきたいと思います。

今現在、ブランド推進委員のほうも進められておりますけれども、生産者として生産基盤の確立というのを一番強く願っております。そういった分を含めた上で、今後、自分たちの農業は自分たちで守っていくという姿勢のプランをつくられた中で、もし少しでも公役的な助成があれば助かると思いますけれども、そちらについて市長、今後の農業のあり方を考えた上でそういった助成も考えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 非常にいいことであると思いますから、ぜひ経済振興部、管轄課になりますけれども、進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 川口君。

○11番（川口 望君） ありがとうございます。少しの災害でも災害査定にかからない部分とかも結構あると思いますので、そういったプランができ上がり次第、そういった対象にもぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、残り1分になりましたので、これで終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、11番、川口望君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

---

再開 午後 2時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

18番、渡辺勝也君。

○18番（渡辺 勝也君） 私、今回、一般質問の機会をいただきましたので、3点についてお尋ねを、またお願いをしてまいりたいと思います。よろしく色よい御答弁をお願いいたします。

まず冒頭に、本市のナンバー2である副市長が就任して早くも半年が過ぎました。副市長の持ち前の人柄と気さくな明るい性格が大変好感が持てるし、また決断力もあり、大変心強く思っているところでございます。今後も今の気持ちを忘れず、上天草市の発展に市長とともに二人三脚で頑張っていただくことを念じながら、本題の質問に移らせていただきます。

まず1点目、上小学校通学路の危険箇所の拡幅工事についてであります。私が申し上げることもなく、本年4月より上北小が上小学校へと統合になり、現在、上小学校のほうへ通学していることは承知のことと思います。上北小の閉校、統合によって上北校区は児童の声も聞けず、大変寂しい思いを校区民の方々は感じておられる状況であります。地域は何か急速に過疎化に転じたような状況であり、公共機関の一部がなくなることで、地域の活力も多少失われていくようでもあります。しかし、未来のある児童のためには、多くの学童とともに学び、スポーツにも多くの人数の中で学校生活をしたほうが子どもの将来のためには有意義なことは父兄は承知のはずで

あります。統合に関してはそういうことで理解をしていただき、今日の統合に至ったわけであり  
ます。

そこで私の質問であります、旧町時代からの問題で、登下校道路の横の小さな川といいます  
か、生活排水溝の1メートル50ぐらいの幅の側溝ですが、10メートルくらいがいまだに着工  
が見られておりません。今日までできていない状況が1カ所、またほかにも2カ所ほどあります。

皆さんに質問しようとして写真つきで出しておりますが、何分私も経済力が厳しくて、各議員  
に1枚ずつ配付したいのですけれども、生活困窮者ということで御理解をいただきたいと思いま  
す。

児童の登下校に大変危険がつきまとうような状況がありますが、旧町時代の継続事業であつた  
が、合併して9年になりますが、いまだに危険な状態のままであるが、何で着工しないのか理由  
をお尋ねしたい。

また、この質問に至った経緯は、私、父兄、市民の方から言われまして、お手元に配付しまし  
たその写真を一緒に撮りに行ったわけでありまして。確かに9年前のままでありまして、私は建設  
課にも尋ねに参りました。そうしたら、8年前に着工しようと思って計画をしたが、地域の方の  
反対があつてできなかったと聞きました。しかし、その場所は市の所有地であり、個人の財産を  
買収するわけではなく、反対の意図が理解しにくい。また、執行部も何回となく足を運んで説得  
すべきであつたと私は感じております。事故はあつてはならないが、あつてからでは遅い。と  
うとい人命に係わる問題でありますので、まして、児童らの生命を守るのは我々、また行政の使  
命、責任であると私は捉えております。学童の登下校道路、統合前に整備をして安心、安全な登  
校道路にすべきであつたと思います。早急に整備していただきますことを念頭に、通告に沿つて  
順次お尋ねをいたしてまいりたいと思います。

先般申しましたように、指定箇所への工事は旧町時代からの継続事業であつたが、今日まででき  
なかつた理由をまず建設部長にお伺いをしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 議員御指摘の箇所は、合併2年後の平成18年におきまして、江  
樋戸線との交差点部より上小側の延長にしまして20メートル程度を床板による工事を行つて  
おります。同年度におきましても、その下流約20メートルを実施する計画でございましたが、  
地元より家屋への被害が懸念されるため、中止されたい旨の申し入れがあり、休止状態になつ  
ているのが現状でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、建設部長の説明は説明として承りますが、ならばどうしてあそ  
こがそういう状況になるのかと。私も現場に行つてみて、今の答弁のことは余り該当しないの  
ではないかと思うのですけれども、そのところは具体的にはどうしてですか。水が噴き出す  
とか、そこらあたりの視点からですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 私もこの前、現地を一応見に行ったんですけれども、恐らくあそこは片勾配だと思えるんですけれども、あれで家屋への被害がということで、18年度以降に工事はそういう形で家屋から申し出があったと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） ならば、部長は今回なっておられるけれども、それ以前の、今の副市長が当時建設部長だったときの前、前々部長。あの状況は我々素人から考えて、さほどそういう民家の人に影響を及ぼすような場所ではないんだがなという捉え方をして帰ってきたんですよ。写真にあるように、あの敷地は市のものになるわけですね、でしょう。個人ではないので。8年前にそういう行動をされたということは大変喜ばしいことではあります。ならば、この統合も始まった中で、どうして二度、三度、四度と足を運んで、そういうものの実現をなされなかったのだろうかというところがあるものですから。決して責めているのではないですよ。そこには、やはり我が上天草市は夕張市の予備軍ということで、財政破綻寸前の予備軍であったことも、これは事実認めますし、またそういう意味で、市民の方々にも大変御迷惑をかけ、辛抱忍びに忍び、耐えに耐えということで協力していただいて、ようやく財政破綻を免れて、今日では当然執行部も一丸となって頑張っていて、恐らく順位にすれば、もう上クラスのほうに入ってきているのではないかと思います。

そういう意味で、市民にそれだけ無理難題を押しつけて我慢してきてもらったということで、財調も大変ですが、貯金も大変重要なことですが、やはり今度から市民にそういう還元をしなければならぬ時期ではなかろうかと。ある一定の財調があれば、必要以上には要らないわけです。市長も頑張ったためにおられますが、次に、これは冗談的な話になりますが、仮に私が市長選に出て当選したときは、市民サービスなどに使ってしまう。ほどほど使いながら、そして貯蓄は貯蓄でやっていただかないと、やっぱりこういう継続事業でも一歩も進まないという現状があるわけです。そこらを踏まえた中で、副市長、どう考えますか。指名委員長でもあられますので、副市長の考えを一言お聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 副市長。

○副市長（尾上 徳廣君） 渡辺議員の御指摘のとおり、私は公共事業は推薦するほうでございます。ただしながら、この間も説明したと思っておりますけれども、財調も最低でも今の市の規模では20億円ぐらいは必要ではないかと思っております。総務企画部長の見解は、多いほどいいとは言っております。査定のときは、予算のやりとりを私と総務企画部長といつももめている状況で、あとの判断を財政課長にお任せしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） さすが、海千山千の副市長でございます。大したものです。すばらしい答弁をしていただいております。しかし、あとに控えが出て、ちょっと思われますけどですね。

そういうことで、無理難題を言うわけでもございませんが、私が言わんとすることは、上小学校の両サイドにそういう危険箇所があるわけなんです。これは金のかかることだから、一遍にとは言いません。しかし、統合もした中で、特に上北小から来た父兄の方々は、そういう部分では大変心配をなされます。一遍にはいきませんので、少しずつでも解決をしていただきたいということで、建設部長の心意気をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 答弁します。

一応、本年においても通学路点検が行われております。結果については、国・県にも報告しており、改善を行った箇所の調査が随時来ております。

また、いつも市長が言われております人命第一、子どもは宝、そのことからしても、御指摘の箇所のみならず、通学路におきましては、先ほども予算要求とかありますけれども、児童生徒が安心安全に通行できるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 建設部長、努力という言葉、それは確かにいいですよ。私はきょうの質問は、実施しますという言葉を書きたかったんです。建設部長にはその権限はないので、副市長並びに市長に最後に、これは市長の母校ですから、市長の見解もお聞かせ願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 最後に私にということで、この箇所は前からの課題ですから、来年度当初を目指して、予算計上をできるようにしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 必ずそれは予算計上していただいて、実施をしていただきたいと思っています。

過去の話になりますが、実際、市長の弟もあの川に落ちて骨折して、そういう兄弟がいる市長なんです。こう言えば目を覚まされる思いでしょう。必ず実現に向かってお願いをしておきたいと思えます。

心強い答弁をいただきましたので、川口議員ではございませんが、極力時間内よりも早くやめるようにします。川口議員が、ちょっとああ言いながら時間いっぱい使ってしまったので、私だけでも議員の皆さんの御苦勞を考えながら早く終わりたいと思っておりますので、冒頭に言いましたように、色よい返事でひとつお願いをいたしておきます。

第2点目は、ある地区の治外法権的な法律無視のあり方ということでお尋ねをいたします。

その地区では、飲酒運転や無免許等が日常あっているということで、地区民の方から苦情の相談がありました。執行部からすれば、これは所管外の話かも知れませんが、関連もあるので、あえて一般質問で取り上げさせていただいているところでございます。

警察や市役所に連絡をしたが、何の手だてもしてくれないと。また、連絡もなしということで

言われたわけでありまして。これ以上何の手だても講じてくれないのなら、署名をとり、県警に提出をしたいという話でありましたが、私はそこまでしなくても、今回、私も一般質問で取り上げてみましょうということのを了承していただき、この質問の運びに至ったわけでありまして。

我が国は法治国家であり、いかなる人も法を守り、万人等しく法を遵守する義務があります。そうはいっても人間ですから、たまには一旦停止違反、スピード違反ということもこれはありますが、かといって、私はこの質問をするときに四角四面でと、豆腐の角のようにという話ではないわけですね。先般も申しましたように、あってはならないのですが、もし事故が発生して、とうとい人命が奪われたときに、本人も不幸なことで、また、関係のない一般市民の方が巻き添えに遭われるようなことになれば、大変な問題になり得ることは必定であります。さらには、行政の指導責任も問われることにもなり得るという思いで、あえて質問をいたすわけでありまして。

私の身边では、この質問はあなたの次期の市会議員の選挙のためにしないほうがいいですよという忠告も受けております。そういう支持者もいますが、選挙とこの問題は別と、このことが選挙に左右されるのであれば、それはそれで結構だと私は思うのであります。私を心配して、ありがたい助言であることは大変うれしいのですが、正しいことを言って悪く思われるようなことはないとは私は確信をいたしております。

実際、その地区では、思っても言えない環境の中で、地区の人の思いもわかります。周りから嫌われたくないという思いも少なからずあります。内心は地区の皆さんが困ったものだという思いは持っておられることは紛れもない事実であります。

まして、大人たちがそのような行為をしておれば、当然、子どももまねをしてしまう。そこを子どもに対して大人が注意をしないということ事態が、感覚が麻痺しているのではなかろうかと捉える次第であります。

先般、一般質問するに当たり、教育部長にも事前の報告に私行ってまいりました。そして、子どもたちの聞き取り調査をされた結果、実際に中高生とも単車等に無免許で乗っていたようであります。子どもは国の宝である、財産であると、その子どもたちを事故等のないように守るのが先人の我々の使命であります。また、行政として、車のナンバープレートの発行等も、いま一度チェック体制を見直す考えはないのか、その点の見解も伺いたいと思っております。

当然、その中には民法というものがありまして、法改正からしないことにはどうにもならないだろうということも重々わかっておりますが、市は市としての何らかの対策がとれないものだろうかということ、この質問をしているわけでございます。無免許者にナンバープレートの発行は、法に反する行為の手助けになるような思いがしてならないのであります。しかし、現状ではナンバー申請があれば、行政としては発行せざるを得ないだろうけれども、何か手だてはないものか、その点も見解をお聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今の御質問に対して、いろいろな御質問が5点あったと思っております。所管部門がありますので、担当部署で答えていきたいと思っておりますので、よろしくお願

します。

まず、最初に質問の趣旨の中に、無免許、飲酒運転等が日常茶飯事あっているように書いてあります。行政の立場としての捉え方ということについてお答えしたいと思います。

御質問の件は、道路交通法第64条に無免許運転の禁止、第65条に酒気帯び運転等の禁止と明記されているところをごさいますして、順守しなければ検挙されたり、検挙されれば罰せられるということもあります。また、交通ルール、交通マナー等は当然守るべきであり、特に御質問のような事案はあってはならないと思っているところをごさいますし、行政は法律を運用している立場として、法律は守らなければならなく、市民の安全安心な生活が脅かされているのであれば、早急な対応が必要であるということをごさいます。

御質問のとおりであれば、詳細について情報の提供をお願いするとともに、実態調査等を行い、警察署と連携して対応していく必要があると思っているところをごさいます。

以上です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 渡辺君。

**○18番（渡辺 勝也君）** 今、総務企画部長から答弁いただいたように、私も当然裏づけもあって、この一般質問に至っているわけをごさいます。

また、所管外で、無免許、飲酒というものは、本来ならば警察の業務の中の話であるわけですよ。しかし、そういうことも、さっき言いましたように警察にも言っていると、行政にも言ったと。言っても何の手だてもないんだということの中からの質問ですので、そこは恐らく総務企画部長も聞いておられるんだろうと思います。それは、確かに一部の人も知れませんが、しかし、その一部の人が声を出して言うということは、大変勇気の要る地域環境の中ですから、言いたくても言うことができない人たちが底辺にはまだおられるわけです。隣同士でそういう人がいるとするなら、やたら言っても今度は私が村八分になるのではなかろうかとか、田舎ほどそういうところは強い部分があるわけですね。ただ、私がそういう話を聞いた中で、何らかの行政指導はなかったのだろうかとか、当然そういうことはしてはいけないですよという啓蒙運動というか、意識高揚を図るという意味から、上天草市独自にそういうこともやっていいのではないかと。そういうこともやろうという考え方はお持ちでしょうから、その点もひとつお聞かせを願いたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（杉田 省吾君）** 先ほどの御質問に対して、まだ答えていない部署がありますが、私の部署で、今、御質問がありました行政としての考え方、対策、市民に対する啓発ということでごさいますので、その点についてお答えしていきたいと思えます。

先ほど言われたとおり、私のほうにもある地域の方からそういう個人的情報を伺っております。その当事者については指導もしておりますし、こういうことがあったよということでお伝えして指導したことは事実をごさいます。

そういうことで、全体的な問題、地域の問題として取り上げていただくということが第一でご



ざいます。行政も何も無視しているわけではございませんで、やはり今後私たちは交通安全協会や交通安全指導員、警察署等と連携しながら、そういう市民向けの啓発をする必要があると。

市全体の運動としては、秋と春の交通安全週間に伴って、いろいろなイベントなり交通安全の啓発を実施していくというところが現状でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そういうことで努力はされているだろうと私も思うわけですが、結果として何らかの形が見えないものだからそういう話があったのだろうと思います。であるとすれば、やはりここは警察の所管で、行政との絡みの中で1回そういうこともびしっとして、とにかく無法地帯にならないように、そして法を遵守していただくように、御指導はお願いをしておきたいと思います。

そこで、教育部長、私が質問前にこういうことをやりますよと、私は人が優しいのでそういうことを教育部長に言って、調査をしてくださいと。そしたら、やっぱり実際あったんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） この用紙の中にもございますように、中学生、高校生についての情報をいただきました。その後、私たちもすぐ学校を通じて確認をしたところ、中学生の中に一人、11月中に五、六回運転しましたということが判明しました。その後、学校のほうへ保護者2名も一緒に来ていただいて、指導したところでございます。保護者とも、その場では反省して、納得して、帰られたということでございますが、今後、当該生徒のみならず、学校を挙げて交通安全教育に力を入れていきたいということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今、教育部長の答弁にありましたように、やはりそういう学校サイドからの注意があり、保護者に言うことによって、当然、保護者は我が子がかわいいものですから、そういう事態があるときには、今度から恐らく注意をされるだろうと思います。野放し状態だったからじゃんじゃんやっていたという経緯もあるわけですよ。

言ったときの問題ばかりではなくて、たまには学校とのそういう連携をとりながら、少しそういうマナー指導、法を遵守するというのを学校と提携しながら、たまには電話でもいいので、学校サイドと話をしながら定期的にやってください。どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校、役所の出先もでございます。いろいろな関係機関との情報を共有しながら、今後、指導のほうを徹底していきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 教育長、教育の現場の聖域に、こうして私も足を踏み込むということは、聖域を侵すことになるかも知れませんが、あくまでも法を遵守しましょうということですからね。そこについて、今後の各学校に対する指導方針の教育長の思いをひとつ聞かせ

ていただきたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 今回、そういう無免許運転が発生したということは、私たちも反省すべきところはたくさんあるかと思ひます。今後は校長会等を通じまして、法の重要性、法規を守るということは最低の原則であるという考え方に立って、今後、指導をしまひたいと、二度とこういうことが起きないようにしたいと思ひております。よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） よろしく御指導方お願ひいたしておきます。

しかし、私が行ったとき、教育部長を初め、教育長みずから本当に真剣になって取り組んでいただいたことに対して、私も敬意を表するわけでございます。今後もそういう形の中で、ひとつよろしくお願ひをいたしまして、教育部門の質問は終わらせていただきますが、最後にナンバープレートの件について、市民生活部長にお尋ねしたいと。

無免許者、免許証も持たない。これは民法の中では当然配付することは認めてもあるし、そのあたりを何とかできないものかという部分が、さっきも私が申しましたように、何となく違反を手助けするような行為になるものだから、民法を変えないことにはできないかも知れませんが、それにプラスアルファで、民法に対して市のこういう規定づくりというものは何かできないものでしょうか。そこらをひとつ。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまの質問ですけれども、民法関係につきまして、市独自の規定を加えることができないかということにつきましては、あくまでも民法上のことでございますので、直接的な関連はできないと認識しております。

説明の中で、私がまだ一度も答弁していないわけですが、実際、市役所におきまして軽自動車の申請者にナンバープレートを交付しておりますのは、125cc以下のバイク、ミニカー及び小型特殊車両等でございます。こちらのほうにつきましては、あくまでも公道を走行することが課税の要件ではございません。したがって、乗用装置を有することで、道路運送車両法施行規則に掲げてあります表に該当するようであれば、課税の対象となり、申告が必要になりますということになっている状況でございます。

また、運転免許証の場合につきましては、自動車、バイクを運転するときに必要な資格でございます。したがって、単なるナンバープレートの交付とは若干異なる部分があるというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 確かに部長がおっしゃるそういう違う部分、そこもわかっているんです。しかし、単車等はナンバープレートを発行して、はめて走っていると。恐らく車検もないところですよ。そういうところが地域民の、また高齢者の人たちが散歩するにしても、怖いんです。ただ、先般言いましたように、なかなかその声を声として言えない地域のそこらが

あるものだから、民法は簡単に変えられないでしょうけれども、それにプラスアルファ何かを設けて、無免許にはやらないとか何とか、やらないではなく何かないのかなど。何か思い浮かばないですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） あくまでもナンバープレート等の交付に対しまして、未成年者に対します交付関係では保護者同伴で申請をされる、その際は、当然、そちらのほうに対しての審査はいたします。ただし、交付した後の管理上の問題に入ってしまうので、当然、使用するしないというのは、管理者の責任においてということが本来の考え方でございます。

したがいまして、今、議員が御質問の中で、何らかの対策ができないかということでございますけれども、やはり同伴者、保護者なりにこうこうですから、くれぐれも注意してくださいというような啓発的なことは考えられるのかなという気はいたしております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そうすると、結局、今の段階では法を遵守しましょうと、そういうことはしないでくれという啓発、啓蒙運動ぐらいしかできないということですね。それでも、そこらあたりをずっとやっていけば、意識の改革にはつながっていくだろうと私はそう思うわけですね。

できないものをしなさいと言っても、これは無理なことです。そして、基本的には地区民の方々の意識の改革ですね。心情的にはわかります。私も歩くのは嫌で、すぐそこでもバックしで出る。車しか使わない。心情的にはそこらもわかりますが、やっぱり無免許で二人乗りして飲酒運転でとえば、ちょっと我々の感覚で考えたときには、治外法権も甚だしいというか、無秩序状態というか、そういう感覚で捉えるものですからね。

あつてはならないけれども、もし事故があつて上天草市で死亡者が出たとなつたときは、上天草市の名誉な話ではなく、不名誉な話になるものですから、ひいてはトップは市長であるので、当然、そっちにとぼちりが行くだろうということもあります。そういうことで、一部の人から行政にも言つてある、警察にも言つたけれども動きがないからということで、あえて公の場所で私が質問するわけでございますが、はっきり煎じ詰めて言えば、所管外の話になる。

ただ、ナンバープレートを発行しているからということで、あえて関連性を持って述べておりますが、ここは当然、警察に強く申し入れをしないと、恐らくマスコミの方々も2社来ておられますが、そこらあたりの中身は知っていらっしゃいますよ。

であるならばそこらあたりも、余り上天草市の格好悪いことを書いてもらつては困りますが、やはり新聞紙上の中で、そういうことも何らかの形で市民の啓発、啓蒙につながることでやっていただければなど、マスコミにも本来お願いをしたいですね。それは、我々の職務外ということでもない。事件があつたらすぐ書けけれども、こういうことはあんまり書かないようですからね。

済みません、マスコミの方も来られてますが、気分を害しないでください。あなたの力をかり

たいと言っているのです。

そういうことで、できないものをしなさいとは言いませんが、今、抜本的にやるとするならば、啓発運動、それと区民の人たちの意識改革、そこぐらいしか今のところ手だてはないのではなからうかと思うわけです。大変、今後も御苦労ですが、そういうことでよろしく願いをいたしておきたいと思います。

続きましては、これは水道局長、大変申しわけないのですが、私も所管議員でございまして、こういうことを所管に質問するということはタブーかともかもしれませんが、質問というよりは確認でございますので、心情を害しないようにしてお聞きをしたいと思います。

先般、決算委員長の報告がありましたように、さきの決算委員会で私も発言した経緯もあります。その後、24年度分の不納額の状況、あるいは過年度分を含めて総額等をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 10月末現在の数字でございますが、23年度までの滞納額が、3,571万5,746円となっております。24年度につきましては、まだ継続中でございますので、はっきりした数字はわかっておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 恐らく、こういう状況であれば24年度分もそれなりの額面があるのではないですか。これは、過年度分というのは過去の分もあるからですね。

しかし、もう何回も皆さんもそういうことを水道局に言われているかもしれませんが、あんまりため過ぎれば、やっぱり払い切れないんですよ。民間は、そういうことですぐとめられる。特に事業所というところは、多くの水道を使うものですから、当然、額面も上がりますね。そこらあたりを頻繁に、そういうことも局長みずからでも相手方に言っていて、もしそれが回収できなくて、こういう経済不況の中では、やっぱり事業所だって倒産することもあるわけなんです。倒産していなくなったときはおしまいなんですね。そうすると、やっぱりどうしても真面目にせっせせっせ、誰しも楽ではありません。厳しい中で払っていく方々に対して申しわけない、それは私が言わなくても、局長が一番肌で感じておられると思いますが、過去にそういう事例もあったものですから、どのような方法で現在そういう事業所あるいは個人、民間を徴収、また不納とかどのような方法でやっておられるのか、そこらの局長の見解だけお聞かせてください。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） まず、ここに上げております不納欠損のこれまでの額でございますけれども、平成19年度から本格的な不納欠損を始めておまして、平成23年度までの5カ年の累計で8,157万1,995円となっております。平成19年度から実施した際には、昭和40年代からのものやそれまでの倒産企業等の回収不能なものがそのままの状態となっていたものですから、結構大きな金額になっているところでございます。

それから、現在の徴収はどのようになっているかということですかね。現在、毎月約1万

2,000件弱の納付件数が発生しておりますが、収納方法の内訳としましては、口座振替が約7割、集金、委託徴収でございますが、これが2割、郵送が1割となっております。収納方法でございますが、納付期限までに支払いがなかった場合には、納期限後20日以内に督促状を発送しております。それでも納付がなかった場合には、給水停止予告通知書を発送いたしまして、それでも納付がない場合には、給水を停止しているという状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） 今回の局長の話でよくわかりますが、やっぱり事業所は特に使用量も多いですね。そういうところは、旅館、ホテルにすればお客さんが来るから水も使う、当然、収益もあるわけなんですね、売上げも。そこらが反発せずに、でき得れば、徴収をすれば、もう少し滞納額も減らせるのではなかろうかと思うわけなんです。それは、やっぱり何千万円もたまってくれば、過去にそういう例、これは私だけでなく皆さんも知っておられますが、そうなれば最終的には不納欠損で落とさなければならぬ形になるわけですから、余りためないうちに。しかし、今の状況を聞けば、催告書を出して、しないならとめますよと言えば、やっぱり払いのほうはいいでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（緒方 雅文君） 以前は、実際に給水停止をする数も、大矢野町で言うと70件程度あったわけですがけれども、これを始めましてからは、実際に停止するのは毎月30件程度ぐらいに減少してきているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） とにかく、基本的にはそういうことで御苦勞ですけれども、真面目に収めておられる方に対しても、ひとつ余り滞納額を出さないような形でお願いをしておきたいと思えます。

最後に総括的にですけれども、またもとに戻りますが、通学路が3カ所ありますよね。あれはもう一遍にはできないけれども、建設部長、上北小にここから行くところの手前のほう、何年か前に山口工務店が工事をしたでしょう。あそこは場所がわからないでしょう。それはまだそこをやったのは4年ぐらいだろうな。そうすると、その先がそのまま中止状態だけれど、あそこも危ないですよ。写真にあるように子どもが通っていたので、私は車をとめさせて子どもを通らせて、車に行ってもらったという経緯もあったのですけれども。

総括的にさっき3カ所と言いましたけれども、こういうところがあるものですから、一遍にはできないでしょうけれども、一つずつやってもらおう。そして、この場合には、3点をふたをしてしまえば、地域の人が浸水するからという話があったんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） 家屋への被害が懸念されるということで中止された旨だったと聞いております。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そうすると、今の状態のほうが水はけはいいということであるわけかな。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（楠本 金生君） この写真を見させてもらったんですけども、これを計画しておりますので、よろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 渡辺君。

○18番（渡辺 勝也君） そこも見ていて一番危険なところだし、どうしてもということでの3カ所が、一度にはできません。順次、一番重要なところから、急ぐところから実施していただければ、これに越したことはございませんので、どうかひとつ、大変財政的にも厳しいでしょうけれども、冒頭に言いましたように、市民に今日まで我慢していただいた分、今度は市民にお返しをするというような謙虚な気持ちで、ぜひ計上をしていただきたいということで、約束どおり時間は残して私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、18番、渡辺勝也君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時57分

---

再開 午後 3時06分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派研政クラブ、西本輝幸です。通告しておりますので、順次質問をいたします。

まず、国民健康保険の課税算定基準についてお尋ねをいたしますけれども、国民健康保険については、ここで健康福祉部長とやりとりしても、なかなか解決する問題ではないと思いますので、その点も含めて答弁をお願いしたいと思います。

まず、国民健康保険については、21年度から23年度まで、4名の議員の方が詳細にわたって質問をされていますけれども、結果が見えていない状況ですが、再度質問をいたします。

上天草市は、国民健康保険の課税算定基準である所得割、資産割、均等割、平等割の4方式で課税されていますので、主に市の資産割の課税について質問したいと思います。

まずは、算定根拠として、当時の4方式による課税の根拠と現在の状況と比較しての整合性についてはどのような見解をされているのか、部長にお尋ねをいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 国民健康保険の算定についてということでお尋ねでありますので、賦課方式の4方式の根拠、それから4方式の特徴、それと24年度における国保税の税率、それから4方式における現在の状況ということで説明させていただきます。

応能と応益の割合が国保全体の50%ずつとなるように保険税率を制定するという事になっ

ております。これが一番最初の国民健康保険税の賦課方式です。応益の原則に基づく保険料は、被保険者均等割を賦課することとなります。その被保険者の均等割を補完することといたしまして、世帯別の平等割を課税するという形になってきます。応能の原則に基づく保険料といたしましては所得に応じて賦課することとなります。所得割を補完することとして、固定資産税に課税して補完をするという形が国民健康保険税の基本的な考え方とっております。

4方式の特徴といたしましては、応能の負担を所得だけに限らず、一部、固定資産の所有にかかわる固定資産税の拠出能力に求めたものがこの4方式の特徴とっております。

それから、平成24年度賦課における国保税の税率であります。国民健康保険は医療分、支援分、それから介護分ということで、医療分につきましては所得割7%、資産割35%、均等割が2万1,000円、そして平等割が2万円。それから支援分といたしまして所得割3%、資産割10%、均等割が7,500円、平等割7,000円。介護分、所得割が1%、資産割が4%、均等割が5,500円、平等割が4,000円となっております。

国民健康保険の制度発足当時の資産割の状況と申しますか、国保の制度の発足時は国保被保険者の所得把握が社会保険等の被保険者と比較した場合、所得把握が不確実であったため、応益割負担における所得割の強化は不平等の拡大につながるものと考えられていたと思います。このような不備な所得不足を補うため、さらには低所得者層の保険料の不足を補うことが、やはりこの資産割の導入だったとっております。

4方式の賦課における現在の状況であります。大都市、その近郊の大規模な保険者は資産割を採用していない傾向があります。しかし、上天草市や小規模保険者は低所得者の増加による所得割比率の低下、これを埋めるために資産割比率の拡大という保険税の賦課における二重の困難に今現在直面している状況であります。

また、被保険者は平成19年度末に1万7,155名でありましたが、23年度末では1万1,022人と減少してきております。ほとんどの方が75歳を迎えられ、後期高齢者医療制度への移行と考えられます。後期高齢者医療制度では、所得割、均等割の2方式を採用されておりますので、資産割は賦課されていないのが現状であります。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今回の部長の答弁を聞いていますと、私が現在の状況と比較した整合性の詳しい答弁はなかったと思いますけれども、では、今の答弁を踏まえて、国民健康保険の改善について質問して、要望いたします。

時代の流れとともに社会状況も変化し、少子高齢化が進む中、ひとり住まいや空き家も多く見られ、後継者もいなく、耕作放棄地の増加とイノシシの出没による被害を受けて、中山間地域ではさらに追い討ちをかけるように耕作放棄地が広範囲に広がりつつあり、田畑が雑草地になっていると見受けられますが、このような状況の中で国民健康保険に資産割を課税されていますが、空き家の件数と作物の耕作状況はどうなっているのか、市民生活部長、経済振興部長に順次答弁

をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（大谷 達巳君） ただいまお尋ねの空き家の状況はどうなっているのかということでございますけれども、これは平成21年度に企画政策課が調査しておりますデータで申し上げますと、空き家の件数は113軒となっているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 耕作放棄地の現状でございます。23年度現在で申し上げます。上天草市全体で約1,400ヘクタールでございます。内訳といたしまして、田んぼが250ヘクタール、畑が1,150ヘクタール。地域別の4町別に分けますと、大矢野町が720ヘクタール、松島が365ヘクタール、姫戸が123ヘクタール、龍ヶ岳が192ヘクタールでございます。

以前は、耕作農地の全体の6割ぐらいと申し上げておりましたけれども、松島町の合津の緑竹とか、万次郎かぼちゃとかで企業に参入していただきまして、約5割の耕作放棄地になっております。また、今年度につきましては、阿村の小学校、中学校の裏側の3.2ヘクタールの耕作放棄地が解消されますので、また5割から少なくなると思われます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、二人の部長から答弁がありましたけれども、これを踏まえて、部長の考えとして、課税はこれでもかけなければいけないかということについて質問をいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 耕作地に対する資産割の課税、それと空き家の課税ということで御質問と思います。

資産割の賦課については、市では4方式を採用しておりますので、国保税の資産割は固定資産税に対し税率を課し、資産割を算定するものであります。

イノシシ被害耕作地について、固定資産税自体が軽減とかそういう場合があれば、軽減された税に対し賦課することとなりますが、国保税において個々に資産割の軽減をすることはできませんので、資産割を含めた今後の課題であります。資産割も含めたところの国民健康保険税の算定方法をやはり検討とか考えていく時期に来ているかなと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 先ほど二人の部長が言われましたように、耕作放棄地とか空き家が多い中に、資産割を国保にかけるということは、私は見直しをしてもらえばと思っておりますので、これは検討課題にさせていただいていいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。



○健康福祉部長（静谷 正幸君） いろいろ今後の国保税は、算定とかする中で負担を考える中では、参考に、検討させていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、次にお尋ねをいたします。国立公園区域地内に課税と国保資産割の課税について伺います。

国立公園区域地内にはいろいろな規制があって、自分の資産であっても無断で山の木を伐採、田畑の拡張、整備、住宅の建設も規制されている状況の中でも国民健康保険に課税をされていますが、部長の見解をお聞きいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 資産割の賦課につきましてですけれども、先ほども申しましたように、国民健康保険の資産割は固定資産税に対して税率を課し、資産割を算定するという市では4方式を採用しておりますので、現況では国立公園の資産についてはやはり固定資産税額が軽減された場合、その税率に対し賦課をすることとなりますので、先ほどのイノシシ被害地と同じように、国保の資産を軽減することは今の現状ではできません。ですから、市が現在採用している4方式の算定方法について、やはり今後検討していく課題だろうと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 私は、いろいろな規制がある中で、こういう資産割の算定をするということは、どうも納得がいかないんですね。例えば、家を建てようと思っても建てられないわけです。先ほども言いましたように、田畑の造成もできない。こういう中で、固定資産税は固定資産税で払って、それにまた国民健康保険に課税するということは、私はどうかなと思いますので、これもまた検討課題にしてもらえればと思います。

次の質問をいたします。介護保険料の課税について伺います。

40歳から65歳未満の介護保険料については、40歳になると国の方針で加入が義務づけられています。さらに上天草市では、資産を持っている方は土地、家屋に資産割を4%介護分として課税の算定基準になっておりますけれども、高校、大学、専門学校など、一番歳費がかかる中で資産割の課税については、部長の見解はどうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 健康保険税の算定の中で、国民健康保険は医療給付分、後期高齢者支援分、それから40歳から65歳未満の方は介護保険給付費支援金分を個々に国保税として賦課しております。それを合わせたところで国民健康保険税ということで徴収しております。

国民保険として徴収した分を後期高齢者支援金と介護給付費支援分は、社会保険診療報酬支払基金といいますけれども、そこへ拠出することとなり、それから全ての保険者から集めた拠出金を後期高齢者医療制度や介護保険の実施する保険者で配分するという財源を確保するための保険

税をお願いしている部分があります。

その中での支援金に対する考え方といたしまして、支援金制度は国内の全保険者が支援金を負担し、支え合うものということで、今現在、国民健康保険に一番負担をかけているのが、やはり国保等の運営に大きな影響を及ぼしているのは、支援金部分が一番与えている部分と考えております。

保険者がそれぞれの医療費の削減の努力を重ねましても、国全体で支え合う各支援分の負担分は年々増加しております。その中に算定根拠として資産割が今入っている形になります。

本市の場合、介護保険給付費支援金として支援する額と介護保険拠出金に係る賦課額を比較しますと、拠出に係る負担額が大きく下回っている状況であります。ですから、このような状況の中、資産割を含めたところの国保税を賦課しておりますので、その面につきましても、資産割を含めた新たな課税方式の検討が必要ではないかなと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 今、いろいろ言われましたけれども、私は40歳から65歳未満の方たちは一番歳費がかかる年代ですね。だから、資産割についてもぜひ、結論はすぐは出ないと思いますけれども、検討課題にしてもらえればと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これは、あくまでもうちが4方式をとる中での資産割の賦課方式ということですので、その4方式をどういうふうに持っていくかということで、今後の賦課の検討をしていきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） では、よろしくお願ひいたしまして、次に所得割と資産割の平等性についてお尋ねをいたします。

所得割については毎年変動があります。資産割については変動が少なく、資産割の課税方法についても、これは部長の見解を聞きたいと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） これもやはり資産割の賦課と同じように難しい課題かなと考えております。資産割の率の見直しや廃止となりますと、まず所得割に財源を求めることになるかと考えます。これは、応能の原則に基づく保険料は所得に応じて賦課する応能割合に起因するものと考えております。試算によりますと、所得割は現在、全体で13%お願ひしております。それから、2%から3%の負担が増加になるかなと考えています。わずかでも所得のある方にとっては、やはり不公平を感じさせられるものであると予想されます。

現状では、国民健康保険の全体での資産割の49%を賦課しているところです。応能割合の中で所得割の不足分を補う資産割といたしましては、国の示します構成比率は標準以内であります。やはり被保険者の状況では、今の上天草市の状況ですけれども、低所得者の増加による所得

割の比率が低下すると、これを埋めるための資産割の比率の拡大による不公平感を感じられているかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） いろいろ質問をし、答弁をされましたけれども、では、今後の上天草市としての資産割についての方向性はどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 今後の算定の方法についてと伺いますか、今後の考え方ですけれども、市は今4方式を行っております。県内の市でいけば、14市の中では本市と水俣市だけであります。なお、資産割の率につきましては、やはり上天草市が一番大きいかと考えています。町村においても、資産割を課税している保険者は年々減少傾向にあります。今後、広域化とか、そういうのが進む中で見直しが迫られてくるかと考えています。

今後の市町村の状況、広域化や保険料、給付の急激な変化に対応するためにも、定期的な税率の見直しサイクルの確立が必要かと考えています。

現在は、一般会計からの法定外繰り入れを受けて国保運営を行っておりますが、今後も交付税の減額などにより、現在よりも厳しい状況が考えられます。国民健康保険の被保険者の経済状況などを見ながら、今後の算定根拠等を考えていきたいと思っております。

これは、議員の皆様にもまたお願いなんですけれども、いろいろ御助言ありましたら、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 国民健康保険につきましては、なかなかここで健康福祉部長とやりとりしても前には進まない話ですので、質疑は終わりたいと思っておりますけれども、今後は医療費は年々増加していく中で、軽減世帯が多くなると思っております。また、少子高齢化が進む中で、大変厳しい国保運営状況だと思っておりますけれども、私はやはり不公平がないように、算定基準の見直しを要望いたしまして質問を終わりたいと思っておりますけれども、検討はしてもらえますでしょうか。一言お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（静谷 正幸君） 国民健康保険の被保険者、皆さんに与える影響等、いろいろその辺を検討しながら進めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長、最後に何かありませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 西本議員には、以前から4方式の改正を提案いただいておりますけれども、国保運営協議会がございまして、こちらにも議題として上げさせていただきたいと思っておりますし、できるだけ平等な形の広く薄くの税のあり方を模索していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 西本君。

○6番（西本 輝幸君） 市長も運営協議会にかけて検討してみますということですので、よろしく願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、6番、西本輝幸君の一般質問が終了しました。

これをもって本日の一般質問は終了いたしました。

次の一般質問は10日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時30分